

平成29年第4回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成29年12月8日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之 2番 田中唯登志 3番 廣崎誠治 4番 荒牧弘敏
5番 高畑広視 6番 宮崎昌宗 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 大山 晃 10番 茂呂孝志 11番 宮本理一郎 12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 古原典幸
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 福田正晴・ 開発交流推進課長 永野英憲
税務課長 尾崎幸光・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 福本豊彦
教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一
議会事務局係長 岩井英樹

○議事日程

平成29年第4回定例会議事日程（2日目）

平成29年12月8日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○ 会 議 の 経 過 （2日目）

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに議長よりお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議でありますように皆様の御協力をお願いいたします。

発言者に、特に議長からお願いしておきますが、挙手をしてから「議長」とコールをしてください。「はい」では指名をしない場合がありますから、御注意願います。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

○議長（安元慶彦君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

一般質問の通告者は、お手元の日程表に掲載のとおり10名です。

質問順は申し合わせにより、通告書提出順に発言を許可することといたします。

本日の会議には、地方自治法第121条の規定に基づく説明員として、別紙のとおり各氏が出席しております。

○議長（安元慶彦君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。時間の経過は議場内に表示されますので、消費時間を確認し、厳守してください。

それでは1番、宮本議員、登壇ください。

宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）皆さん、おはようございます。朝早くから傍聴の方々、あり

がとうございます。お時間が許す限り、どうぞお聞きいただければ幸いです。

さて、国民の大方の予想に反して、第48回衆議院議員総選挙が突如として行われ、10月22日に投開票されました。その結果、自公両党が定数の3分の2、310議席を維持し、与党が大勝したことは、既に皆様、御承知のとおりでございます。

それからおくれること1週間、我が上毛町町長選において、坪根町長が見事に2選を果たしたわけでございます。本来、2期目というのは、1期目の実績に対して継続の暗黙認知の中で、さらにその成果、実績の進捗を期待する思いで無投票のケースが多いわけでございますが、今回は早くから対抗馬として行政元職が立候補し、その参謀として前町長が座るといふ、事実上の現職、前職との戦いという異様な形になったわけでございます。

しかし、形はどうであれ、坪根町長はその若さと行動力、リーダーシップ、さらには政策推進能力と政界とのパイプの太さ、全世代、各層よりの支持を生かして、見事に2選を果たしたわけでございます。

今後は2期目に入り、今まで以上に実績と結果が問われる段階に入ろうかと存じます。自信と誇りを持って、住民の幸せと地域の発展のため、御自分の思うところを存分に推進し、本町の将来を見据えて、夢の実現に向かって突き進んでいただきたいと思う次第でございます。

いつの時代においても、反対派やいろんな意見はあるものでございます。しかし、選挙で住民の信任を受けたわけでございますから、勇気を持って前進していただき、直面する懸案事項に対処してほしいと思うのでございます。

そこで本日、私は本町を含め、全国の多くの自治体が直面している地方創生・地域活性化、並びに少子高齢化と人口減少という2点に焦点を当て、これを解決に導くための手法として、一つ、大池公園周辺整備事業について、二つ、地域の定住人口や交流人口増加策について、三つ、雇用の場づくり・企業誘致について、四つ、分譲住宅・町営住宅等々、住宅政策についてお伺い申し上げます。

私は、この四つの重要な課題を克服しクリアすることで、町長の目指す2040年人口1万人構想は達成可能な扉が開かれ、九州一輝くまちづくりが本格稼働するのではないかと考えている次第でございます。そこで、この四つの課題について、一つずつお伺い申し上げます。

詳しくは自席にて御質問申し上げます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）それでは、御質問申し上げます。ただいま申し述べましたように、本町が直面する課題の中で、地方創生・地域活性化、並びに人口減少と少子高齢化という2点は、最重要課題であるとともに、もしこれがおくれたり、できなかつたりした場合は、自治体、本町の消滅にもつながりかねない深刻な問題であり、かつまた解決には時間のかかる問題であると私は認識しております。

そこでまず、大池公園周辺整備事業についてお伺い申し上げます。園路整備の進捗状況でございますが、まだ一部工事中のようでございますが、どの程度、残っているのか。また、いつごろまでに終わる予定なのかお聞かせくださいませ。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、ただいまの御質問につきまして、私のほうから御答弁をさせていただきます。

園路整備につきましては、整備計画延長1,800メートルに対しまして、本年度末、平成29年度末で1,080メートル完了いたします。残りが720メートルということになりますので、進捗率でいえば、本年度末に約60%が完了するというところでございます。それから完了予定年度ということでございますが、園路整備につきましては、平成31年度を完了予定年度ということで、我々も現在、推進をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）園路整備は、平成31年度だということでございますが、この大池公園の第1次整備事業としては31年度で終わるということで、園路整備の工事の終了をもって、第1次整備事業が終わるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）ただいまの御質問につきましては、この大池公園整備事業方針ということで、平成28年5月の広報で、まず第1段階から第3段階に分けて、この整備は推進をしていくということで住民の皆様にお示しをしております。

また、第2段階以降の整備方針ということで、本年6月から7月にかけて、町政懇談会を開催させていただきました。その中で4項目ということで、住民の皆様にもお示しをしております。

ただいまの御質問の答えといたしましては、この園路整備、また遊具等、人に優しい公園機能再整備をもって第1段階の整備は完了するということになるかと思いますので、今言いました園路につきましては31年度でございますが、今から、第1段階の整備を行う上で遊具等必要とあれば、そういうところをもって終了ということ考えております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 第1次整備事業が終わるということ、第1次があるということは、私は第2次があると理解しているわけですがけれども、先ほどから言います2040年人口1万人構想を成就させるためには、大池公園の整備事業は今後、第2次整備計画という形をもって、具体的前進をしていくお考えかどうか。この辺は現状の行政としては公表できない部分もあるかと思いますが、そういうお考えでいいんでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 具体的に大池公園の整備事業については前進をしていく考えかということでございますが、この大池公園開発整備事業の第2段階以降の整備につきましては、先ほど申し上げさせていただきましたように、その整備方針を基本として今後、推進をまいります。

またあわせて第2次上毛町総合計画、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略も十分に念頭に置きながら、この大池公園の整備につきましては今後、推進をまいります。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 具体的に当然、前進させるというお考えだと思います。まだ、そういう具体的に前進させるということ、考えがあればこそ、SIC、スマートインター直近の大池公園の整備を実施していると、また本町の顔に仕上げようとしていると理解しているわけございまして、私はこの大池公園整備事業は、地域創生・地域活性化の中核になる事業だということで、本町の将来の夢と希望が詰め込まれていると考えております。

この事業は定住人口や交流人口の増加、企業誘致や雇用の場づくり、あるいは住宅整備の重要課題がこの公園整備事業の中に含まれていると、私は常識的に考えておりますが、答えられる範囲内で結構でございますが、そういった考え方でよろしいので

しょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、お答えをさせていただきます。

この大池公園の開発整備につきましては、今、議員さんが言われましたように、上毛PA・SICに隣接する大池公園のゾーンを町の顔として位置づけ、雇用の創出や定住人口増加のための起爆剤とすべく、町内の関連施設のネットワーク化を視野に入れながら、誘客促進や新たな観光拠点づくりを目的とした施設整備を進めているということでございます。今、議員さんが言われましたようなことは十分、我々も認識しているということでございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）この大池公園周辺整備事業を今後具体化することを、今後の成り行きを私も見守りたいと思いますし、本町の将来の浮き沈みがかかっている事業だと考えておりますから、どうぞ町長も自信を持って推進していただきたいという思いでございます。

次に、2番の地域の定住人口や交流人口増加策についてお伺い申し上げます。この構想を実現するために、具体的な施策をお持ちかどうか。まず、その辺からお伺いしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）その関連につきましては、まち・ひと・しごと総合戦略にある四つの目標を総合的に実現することであると思っております。その内容といたしましては、安定した雇用の創出として企業誘致や創業支援、新しい人の流れをつくるでは、移住者・定住者への支援、若い世代への結婚・出産・子育ての希望を叶えるためでは、結婚・出産への支援の充実や子育て・教育環境の充実などの政策を実施することだと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）課長、こういった質問は、そう考える質問ではございませんよ。地域の定住人口や交流人口をふやすにはどうしたらいいかというのは、常識的にわかる問題ですよ。人口をふやすには、やはり雇用をふやし、地域に住宅をふやしていくというのがぽっと出てくるのが当たり前でしょう。その辺をもう少し考えていただきたい。

次に、本町の直近の人口動態をお聞きします。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） 直近の人口の推移は、平成27年度中の異動につきましては、出生が55人、死亡116人、転入242人、転出261人で、差し引き80人の減であります。28年度中は出生46人、死亡129人、転入313人、転出282人で、差し引き52人の減。29年度の11月末につきましては、出生21人、死亡71人、転入164人、転出136人で、差し引き22人の減で、平成27年4月1日の総人口が7,886人。29年12月1日現在の総人口は7,732人で、3年ほどで154人が減少しております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） ただいまの具体的な数字を見て、いかに人口をふやすことが難しいかということが非常によくわかります。生まれる子供は少ない、亡くなる方々が多い、ここから出ていく転出者は多い、よそから入ってくる転入者は少ないということですから、当然でございましょう。

さらに東高跡地の分譲では何人ふえましたか。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） 12月1日現在で54世帯、182人が住民登録されております。182人のうち町内からの転居もありますので、純粹に増加した人数といたしましては、町外からの転入が115人、出生が19人を合わせた134人となっております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 東高跡地の第1次の分譲で115人程度のプラスが出ているということですから、非常に効果があるということですね。住宅政策に力を入れるべきだということです。

これが、やはり町長に申し上げたいんですけれども、これはなかなか難しい、企業誘致も難しい、分譲も難しいという、一朝一夕にできない事業であることはわかっておりますが、町長の言う2040年人口1万人構想、現状が7,700人ぐらいですから、プラス2,300。これをやろうとすれば、単純にはこの分譲住宅を10戸建てなきゃいけないというような勘定にもなるでしょう。そういったことを思いますと、やはり思い切った政策を打ち出す必要があるんじゃないかと思うわけです。

では、執行部にお伺いしますが、転入者をふやし、転出者を減らすような政策を今、執行部として効果的施策は何かお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）転入者をふやし、転出者を減らす施策といたしましては、先ほどちょっと申しましたが、まち・ひと・しごと総合戦略の中に、四つの大きな柱を立てております。その内容といたしましては、企業誘致や企業支援、移住者や定住者の支援、若い世代に関しましては結婚・出産への支援の充実や子育ての教育環境などの施策を一つ一つ積み上げていくことによって可能になるのではないかと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）先般、町長とお話する機会がございました。町長はすばらしいことをおっしゃっていました。これを具体化するには大変だと思うんですけども、いわゆる新幹線構想でございます。

九州の東側ルートはまだ棚上げになっていて話題にも上りませんが、小倉駅から上毛に持ってきて、そのまま別府、大分につなごうという構想が町長の頭の中にございます。私もこれは大賛成なんですけど、これぐらいの大胆な施策を講じないと、こういう地方の小さな町とか村は浮き上がってこない、脚光を浴びない。また、具体的には人口もふえない、地域の活性化はならないと思うわけでございまして、これぐらいの九州新幹線を、上毛町に新上毛という駅をつくらうというようなことを、住民から盛り上がり、それを代議士に話をするなりして具体化するという機運も必要だと思います。

町長、この辺はどうですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）九州新幹線につきましては、東九州の新幹線というのは、九州の中でも、次は東九州だろうという予測もされているわけでございますし、代議士、あるいはいろんな企業人との間でも、そういう話は事あるごとにしているところでございます。

ただ高速道路もそうですが、やはり単なる中継点、通過点にならないようにしなければならないという思いがありまして、新幹線も小倉の次が大分であれば、もうその間の自治体というのは軒並み過疎が進んでしまうということも懸念されますので、こ

の地域、このエリアに、ぜひとも駅をつくらなければならないということが大命題になってくるんだろうと思いますし、そのためには、この豊前中津の中が一つにならなければならない。そして上毛町自体が、本当に魅力のある町でなければならないと思っております。

以前も申し上げたことがあろうかと思いますが、県庁所在地と新幹線の駅が違うところがあるわけですが、例えば群馬県とか埼玉県を見ますと、県庁所在地と、新幹線の駅が新たにできるものですから、新幹線の駅ができたところにみんな移動しているわけですね。例えば上毛駅というものができたら、豊前中津の人口は恐らくこっちに集中してくると思いますし、そうなるためには、その前段で魅力ある整備というものをしていかなければならないと思っておりますので、将来のために今その流れをつくっているところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 大変壮大な計画でございますが、どうぞ、町長の頭にある構想を具体化できる段階まで、今後頑張ってくださいと思うわけでございます。

それで2040年、町長のおっしゃる人口1万人構想は、これは最終的には九州一輝くまちづくりというものがあるわけですが、この九州一輝くまちづくり、2040年1万人構想というスローガンを出した裏づけと申しましょうか、具体的な施策があって、こういう2040年までに1万人構想を達成しようとお考えになったんでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 例えば、築上東中学校のバレー部の目標を見たらわかると思うんですが、やはり全国一を目指しているわけですね。そうすれば、九州一にはなるわけですが、この近隣、豊前築上だけで目標を挙げていますと、それ以上には決してなれないわけでございますし、やはり全国レベルを目指していくためには全国の先進地、あるいは世界中も含めてすばらしい町、いろんな各部署において、全ての課が一つにならないとできない、達成できない問題だと思いますけれども、そういう高い目標を持ってそこにチャレンジしていく姿勢が、その夢に近づく一番の近道だと思っております。

いつも申し上げさせていただきますけれども、ふるさと納税もそうです。ふるさと納税もゼロだったものが、今はもう年間10億、20億、もしかすると30億ぐらい行くという可能性まで今秘めているところでございますけれども、それはやはり九州

一、都城が九州一ですけれども、これは72億で日本一です。そういった1位から5位までのところを全部、検証しました。そうしたら、そこに答えが書いてあるわけです。何をどうすれば、それだけ納税ができるのかということがありますので、そういったことをしっかり勉強していく、そこからのスタートだと思っています。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 非常に町長、具体的におっしゃっていただきまして、ありがとうございます。私も、私なりの私案を考えております。本町は幸いにして、大池公園は上毛SICに隣接立地しておると。ここを有効かつ多機能的に整備、展開して、住民の憩いの場、スポーツ、レクリエーション、交流の場として位置づけ、広域他地域より交流人口の流入を促進活性化させる。そのことによって本町は活性化、交流拠点ということに将来的に持っていくと。

もっと具体的に言うならば、先ほど町長がおっしゃいましたように、本町の中学のバレーが非常に強いということも含めまして、公式試合ができるような大型体育館を整備する。それに伴う練習施設や選手、コーチ、父兄の宿泊施設も整備する。飲食、物販、スーパー、アウトレット等の販売施設も設置する。

そして、ここにお見えになった人たちがゆっくりと1日を過ごせる一大レクリエーション交流エリアというものをつくるということ、私は私案で持っているわけですが、既存の大平楽、芝居、温泉、ログハウス等々が既にあるわけですから、これらと相乗効果を上げれば、この近隣にないような、にぎわいのある、集客のできるエリアとなって、本町全域にこの活性化の刺激が出てくるのではないかと思います。

したがって、こういった構想が2040年1万人構想の、私はこれをやれば1万人、2040年には届くよという裏づけになるのではないかと考えているんですが、町長、いかがですか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 宮本議員の壮大な計画は本当に素晴らしいと思うわけですが、やはりそれを達成するためには、一人では決してできるものではございませんし、やはり地域が一丸となっていかなければならない。

そういう中で、やはり人、物、金という順番があるだろうと思いますし、一番は人だと思いますので、やはり議会、執行部あるいは町民の皆さんが一つになって、そこ

に向かっていくんだという思いが一つの方向を見据えていかなければ、なかなかそういうことにはなっていないと思います。

反対して潰すのは簡単でございますが、皆さんで力を合わせて結束するというのは非常に大変な作業だと思いますし、それがかなえば交渉事はうまくいくと思っておりますので、ぜひとも、そういう形で志を一つにしていだければと思います。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 十人十色でいろんな意見があっているわけですが、本当に本町の将来の発展、人口1万人構想とか、そういったものを住民含めて我々行政、議会人が一人ずつ、どういうふうに思っているか。自分たちの子や孫に繁栄したこのふるさとを引き継いでいただくような仕事を、今ある我々は役目を与えられているという思いは、それぞれが違った考え方になるのではないかと思うわけでございます。

執行部にお伺いしたいのは、定住人口や交流人口増をもたらすような施設やゾーン、エリア、私が私案として申し上げましたけれども、そういった構想というものは今、執行部の中ではまだ構想にありますか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） その構想でございますが、総合計画のまちづくりのゾーニングを基本に、計画的な土地利用を進める必要があると考えております。

定住交流人口をふやす施策、例えば企業誘致、住宅の確保、その例で言いますと、それにおきましても基本的にはゾーニングエリアを基本に開発していく方向ではございますが、あくまでも基本でございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） いわゆる定住人口の増加策というのは、先ほど私が言いましたけれども、住宅の整備や分譲の拡大等で、ある程度は可能ではないかと思うわけですが、流動人口、交流人口の増加というのは、そこに目的地化されたエリアとかゾーンがなければ、なかなか交流人口はふえない。

まして、インターとうちの大池公園がパーキングでドッキングしないという政策を打ち出している関係上、大池周辺が、もうあそこに遊びに行くんだという目的地化されたゾーンにならなければいけないと。その目的で大池に来ていただく、バレーの試合があるから上毛町の体育館に行く、大池公園に人が集まるというような目的地とな

るような施設をつくっていくということが必要なのではないかとと思いますが、執行部はどう考えますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）交流人口の増加策については、先ほども言いましたが、総合戦略の基本目標の2の、新しい人の流れをつくるの移住定住促進の⑤で、交流人口の増加を掲げております。その目的は、本町をもっと知り、訪れてもらいたいため、独自の資源を活用した交流人口の増加に向けた仕組みづくりを構築するとなっております。具体的な施策といたしましては、大池公園開発事業の推進やスポーツ関連事業の推進、支援が挙げられております。このようなことから、観光を含めた大池周辺の拠点づくりを目的とした施設整備が必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）おっしゃるとおりだと思います。大池公園周辺が、やはり上毛町の顔として、今後一大拠点として、集客エリア、活性化エリアとして開発、推進することが、これを成功に導く大きな要因になろうかと思っておりますから、どうぞ今後とも具体化されて推進されますようお願い申し上げます。

次に雇用の場づくり、企業誘致についてでございますが、雇用の場づくりの最大施策は企業誘致と考えますが、民間企業からの進出要望とか打診という状況はどうなっていますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、お答えをさせていただきます。民間企業からの進出の要望、打診ということでお答えをさせていただくならば、過去3社からの要望、打診がっております。その3社とも現時点では進出の決定はなされてはおりません。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）3社の打診があつて、3社とも実現していないということでございましょう。これは何が原因かということでございますが、条件面が折り合わない、要するに立地とか適地がないとか、その辺はどういう条件でございませうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）詳細につきましては、ちょっとお答えはできませんが、今言われましたような、すぐに用地の準備ができないという条件面だと我々も認識しております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）議会としては、私どもは従前から雇用の問題を申し上げてきました。雇用の問題は、要するに企業誘致しかない。企業誘致するためには、その適性、用地の確保は急務であるという話をしてきたわけですが、企業誘致の前提条件は用地確保なんです、この用地確保の進捗状況はいかがですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、ただいまの御質問につきましてお答えをさせていただきます。進捗状況ということで申し上げますと、企業用地の確保を行う実施主体といたしましては、まず土地開発公社、それから町となろうかと思えます。

現在、その実施主体ごとの用地取得の仕様等につきましては、我々担当課のほうで取りまとめが完了しております。今後につきましては、その実施主体、候補地等の決定を行うために、町の土地開発公社との協議を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）副町長にお伺いしますが、この件は土地開発公社の会議で、私もメンバーに入っておりますが、好適地のリストアップ、選定がされてきているわけですが、どうもこの話が遅々として進まない。3社問い合わせがあったけれども実を結ばないということですが、この辺、何か問題がございますか。

○議長（安元慶彦君）それでは、川口理事長。

○副町長（川口 彰君）問題点ということでございますが、御存じのとおり、候補地はございます。具体的な点につきましてはお答えすることはできませんが、ただ、いろんな許認可の関係がございます。農振地域等々もございまして、いろんな許認可の関係で今、開発交流課のほうはそこらの調整も含めまして、先ほど答弁しましたように準備を進めているということでございまして、開発公社だけではなく、開発公社を通さない手法もございまして、そこらうちのほうを着々と進めていきたいと考えております。（土地公社理事長は、議長の指名誤りであり副町長である。）

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）先ほど人口動態の数字が発表されましたけれども、もう年明けて3月には、新卒者がこのふるさとを後にして都会へ旅立つわけです。ですから、何もしなければ、一番大事な若年労働者がどんどんふるさとから減っていくという状態がある。

ここで雇用、企業進出を促せば、出ていかなければいけないような大切な若年労働者も、本町の進出企業で賄えるという形に持っていけないかと思うわけでございます。それでなくても、よそからうちに入ってくる転入者は少なく、転出者が多いという現実是否定できない事実でございます。

そういうことですので、一刻も早く土地を確保し、その土地には地権者、所有者の意向とか考え方もありまして、スムーズには行かない点もございましょう。それはわかります。しかし、できないところを何とかやっていかないと、町長のおっしゃるところの2040年人口1万人構想、九州一輝くまちづくりはなかなかおぼつかないと思うわけでございます。ですから、この企業進出、企業誘致は、人口増加と雇用という問題では大変重要な問題だと思っております。

町長、見解をどうぞ。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）若年労働者ということ言えば、やはりそこには親がいて、親の背中を見て子供は育つわけでございますので、親のようになりたいと思えば地元に残る可能性も高いのではないかと思いますし、そういったことも含めて検討していかなければ、教育という意味でしっかり育てていかなければいけないのかなという部分もあるわけでございますけれども、若い世代というのは、一度は都会に行ってみたいという思いのある子供たちはたくさんいるだろうと思いますし、そうして出ていっても、やはり上毛町がいいと思えるような、本当に人に優しい、そして雇用があるというものを確保できれば、それに越したことはないと思っておりますし、ただ、今、雇用がないというわけではなくて、ブルーカラーであれば結構あるわけでございますけれども、ホワイトカラーを望む若者がふえているということで、うちの企業も人手が足りないということも言われております。

そういうことも含めて、教育ということが大事になってくると思うし、また、それ以外に今の若者によく言われるのが、これから先、今ついている職業のほとんどがなくなってしまうのではないかと。人工知能にとってかわられるんじゃないかというこ

とも言われております。そういったことも総合的に勘案しながら、新しい時代をしつかり読んで、企業誘致も行っていきたいと思っているところでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） ありがとうございます。雇用の場をつくるということは、本町からの労働人口、労働力の流出を防ぐとともに、若年労働者の確保ができる。また他地域から労働力が流入してくるということで、定住から人口増加にもつながるといいうメリットがあるかと思えますし、また法人税や固定資産税の税収にもつながる。本町のように自主財源の乏しい自治体においては、企業誘致は必要不可欠の対策と思えますので、町長、これもどうぞ取り組んでいただきたい事業の一つでございませう。

最後に住宅政策についてお伺い申し上げます。まず1号地が77区画あったと思うんですが、現状どのぐらい埋まっていますか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 61区画の分譲が進んでおります。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 77あって61、なかなか残りが埋まらないようございませうが、これはすぐ埋めるという考え方ではなくて、2号地、3号地を開発することによって比較対象ができて、ああ、やはり東高跡地がいいわという形で、そこが埋まる可能性も大だと思ふんです。

そういう意味において、今後、分譲住宅を展開していくお考えはございませうか。また、どの程度、どこらあたりに展開する御予定がございませうか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 分譲住宅の確保につきましても、総合戦略の基本目標、新しい人の流れをつくるの移住定住促進事業の一つとして、新規分譲地の確保を掲げております。現在、先ほど宮本議員が言われたように、いろんな条件を鑑みて、実施に向けて、今検討しているところでございませう。

以上でございませう。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 町長、今、課長がおっしゃったことはファジーで、具体性が余りないんですが、2号地、3号地は率直に言って、構想の中にやる、やらないというのはいり込んでございませうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）人口1万人ビジョンというのを掲げている以上、それは必要なことだと思いますが、例えば八ツ並の分譲地にしても、これからだということ、それが彩葉がまだ埋まっていないということもありますので、そういったことも含めて、今ある分譲地であるとか、今の町営住宅を今後どうしていくのかということもしっかり考えていながら、総合的に上毛町の未来1万人に向かって、どこをどういうふうにしていったらいいのか、どういった世代を入れたらいいのかということも含めて考えてまいりたいと思っておりますし、大きなゾーニングで言えば、やはり本庁周辺が一つあるんだろうと思っておりますし、もう一つは、やはり大平楽、大池公園、あの辺の周辺、この二つが西、東の中継点になるんだろうと思っておりますし、うちの顔になるだろうと思っておりますので、そこを中心に、いろいろと検討してまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）この問題点は何かということになれば今、町長がおっしゃいましたように、やはり既存の町営住宅なり県営住宅なりとの兼ね合いもあろうかと思うんです。

人間というのは、やはり新しくて新鮮で、そして安ければ、それに越したことはないわけですから、そういった意味で今、古くなった町営住宅を今後どういう扱いにするかということですが、まず稼働率をお願いします。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）12月1日現在、住民課が管理している管理戸数は166戸で、その入居戸数は114戸となっております。入居募集をしている団地は80戸で100%の入居率でございますが、入居募集を行っていない団地につきましては、86戸のうち34戸で、入居率は約40%となっております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）それでは課長、入居募集をしていない町営住宅の今後は、どういう方針ですか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）入居募集を行っていない団地につきましては、入居者退去後に用途廃止、または建てかえを計画しております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）建てかえというのは、従来の町営住宅のパターンなのか、分譲という形にするのか、その辺までまだ構想はできていませんか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）まだ具体的には決まっておりません。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）従来型の町営住宅になると、見た目にも長屋というような形に見えなくもないということで、現在の時代に合ったような、新しい形の分譲というのが、特に若い御夫婦方が入るには、そちらのほうが入りやすいだろうし、また要望も大きいと思うし、またその辺をお安く提供するというような形になれば一番いいんじゃないかと思います。

次に、空き家の利用率、利用等による機能的運営と言うんですが、現状、空き家はどのぐらいございますか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）一般の空き家は280ほど住民課のほうで把握しております。

住宅の空き家につきましては、86戸中34戸が今入居しておりますので、住宅で空き家ということは、52が町営住宅の空き家ということになっております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）おっしゃるように、常識的に考えれば、人口は減っていつているわけですね。人口は減っていつているから、新しい住宅を供給すれば当然、古い住宅は残っていく。そういうのが常識なんですけれども、今度は、分譲がどんどん進んで分譲に、皆さん、新しいところに入っていくと、今住んでいる古い家は残されていくというような傾向が出てこようと思いますから、その辺の政策を執行部は考えていかないと、古いおうちばかり、空き家ばかり、廃屋ばかりというような現象が、恐らく今後出てくると思います。

一方で、若い御夫婦なんかは新しい分譲に入りたいわということで、そういう需要はあっても、古いほうは減っていかず、町並みとしてはなかなかきれいにはならないというような問題もあります。

だから、そういったところの問題意識を持って、住宅の、特に田舎における人口に対する住宅の供給過多にならないようにしないと、どちらかバランスが崩れると思います。いいほうは需要がある。だけど、古いほうはどんどん、たくさん出てくるとい

うような、住んでいる方がリノベーションやリニューアルや修繕をして、新しくすればいいんですけども、そういった方々が亡くなって、もう家を継ぐ人も都会に行つて、子供さんたちがいないというような状況になると、そういう田舎の見たくないような光景が今後出てくる。空き家ばかりというようなことが起こる可能性があるんですが、町長、その辺はどうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員御指摘の部分でございますが、団地は建てかえの計画、あるいは一部は退去後に用途廃止をしておりますので、正確には募集をかけているところは100%入っているということになるんだと思いますし、空き家に関しては、それぞれの事情があつて、なかなか税金の関係とかもあつて、そのままに放置している人もいるでしょうし、その辺は不動産屋等を絡めながらやっていくしかないんだろうと、行政が手を出せない部分も大きいと思いますので、その辺は、今後連携をしながら検討してまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）ありがとうございました。私が本町の人口1万人構想達成、九州一輝くまちづくりを達成するための手法として、四つの問題点をやる御質問したわけでございますが、町長を初め行政におかれましては、これらの問題点を分析して、本町発展のために、必要不可欠な事業展開はやってもらいたい。積極果敢に取り組んで、住民の幸せのため、地域の発展のために行動を起こしていただきたいと思いますし、我々も微力ながら応援していきたいと思っています。

最後に町長、そこに山があつて、その山が高いからといって引き返してはならないと思うんです。行けば必ず越えられる。越えて、御自分の目的を果たし、住民に幸せを与えてこそ、真の男の、町長の生きざまであろうかと思うわけでございます。

以上、質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）宮本議員の質問が終わりました。

次に、宮崎議員、登壇ください。

宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）2番、宮崎です。一般質問を行います。町長の2期目の取り組みについて質問いたします。

先ほど10月に行われた町長選挙におかれましては、2期目の当選、まことにおめ

でございます。1期目にまいた種を、2期目に花を咲かせるということで、大変前向きな町政運営のお気持ちに期待したいと思います。

1期目に種をまいたといえども、いきなり最初からまけたわけではないと思います。1期目はやはり地ならしをして、恐らく3年目、4年目ぐらいにやっとまき出したのではなかろうかなと思います。2期目に至ってはそういうこともなく、就任当初から全力でされていくことだと思いますが、特に、先日行われた臨時議会で所信を述べていただきましたが、その内容などについて質問いたしたいと思います。

後は順次、自席にて行います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、町長に質問いたします。2期目の取り組みとして、まず1期目のときに、1期目に足りなかったと反省というか、答弁した取り組みをどう取り組むのかを質問いたします。

その中の一つに、声なき声に耳を傾けて、町民のより多くの声を吸い上げていくべきであったと答弁いただいております。これは6月議会であったと思いますが、それを今度は2期目において、どのような取り組みで声を吸い上げていくお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員の御質問に対してお答えします。

1期目に足りなかったという部分は、挙げればまだまだあるんだろうと思いますけれども、対外的には先ほど申し上げましたような、声なき声に耳を傾けてというようなことで、やはり一人の体で、なかなか町民7,700人の声というのは聞けませんものですから、その辺が、この2期目においては対話する機会をもう少しふやしてまいりたいと思っておりますし、対内的な部分におきましては、やはり九州一輝く町に向けて、各課が連携して研修のプログラムを確立していくということに尽きると思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そんな中、実は先日、地域づくり関係のワークショップというものに参加してきました。その中で、ある参加者の方がおっしゃったのが、ぜひこういった場に町長にも、町長という立場でなく、個人的に参加していただいて、町民の声を拾ってきていただければというようなことをいただいて、それこそまさに声なき声

だと思えます。

また、選挙の前後でよく耳にしたんですけれども、ぜひ町長にも、いろんな地域のイベントに来ていただいて、5分でも10分でもいいから滞在していただいて、何をやっているか見ていただきたいという声もいただいております。

ぜひこの2期目において、そのような町政懇談会等で意見を聞く場面もあるかと思いますが、そういった、気軽にいろんなところに出かけていただいて、声を聞いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）2期目がスタートしたばかりでございますけれども、極力そういうふうな体の許す限りやってまいりたいと思えます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）今度の広報こうげの中にも、町長の就任の挨拶の中で、声なき声に耳を傾けていくと明記されておりますので、ぜひ耳を傾けていただきたいと思えますとともに、やはり声なき声を届けるのも議会の役目だと思えますので、町長の聞き取れない範囲を、ぜひ議会一同聞き取って、こういった場で提言していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

次に、「情報発信の部分で弱かったと認識している、今後十分強めていきたい」という答弁もいただいております。町長におかれましても、1期目の就任挨拶の中で「正しい情報認識のもとで町政運営に関心を持っていただき、率直な意見をお寄せいただければ幸いに存じます」と、町民向けのメッセージも行っております。

そういった中で情報発信というのが弱かったと認識されているとお答えいただきましたが、2期目におかれましては、どのような形で情報発信を強化していくお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）基本的には、背中を見ていただきたいと思っているわけですが、情報発信という意味におきましては、町のホームページであるとか、いろんな広報紙であるとか、そういったことの中でわかりやすく、また、人が興味や関心を持つようなものに変えていく必要があるんだろうと思っているところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）1期目からでございますが、町長が就任されて、町長の言葉ということで町のホームページにいろんなコメントが載せられておりますが、余り最近更新されていないと思うんですけど、ぜひそういったところも町民の方は見ているので、年に1回、2回、何か月に1回でもいいですから、大変ボリュームある長い文章で読みごたえがあるんですけど、短い言葉でもいいですから、そういった生の言葉を載せていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）極力、御期待には沿ってまいりたいと思っておりますが、やはり誤解を招くおそれもありますので、その辺は慎重に考えてまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）大変、慎重な姿勢というのはわかります。そういった情報発信は、町長も以前、情報発信は大切なことですが、内容がすばらしいものでなければ意味がないとお答えいただいております。そういった中で、やはり、すばらしいなと思う内容というのは、ぜひどんどん発信していただきたいと思います。

次に、必ず実現したい計画や数値目標について質問いたします。町長は2期目ということで、この4年間、必ず実現したい計画とか数値目標があったら、お答えいただけたらと思います。上毛町としては、第2次総合計画でさまざまな数値目標が示されていますが、それはそれとして、まず町長として4年間の目標をお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）数値ということでは、なかなか表現しにくいわけですが、先ほど申し上げたような各課の担当職員の皆さんが、それぞれに高い志を持って、それを成し遂げていく。そういったことをしっかりと計画して実行していくということに尽きると思っておりますし、3月当初予算にそういう部分も上がってくると思っておりますので、期待はしていただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは3月議会というのを期待していきたいと思います。

続きまして、雇用と定住について質問いたします。町長の3本柱といたしまして、雇用なくして定住なしという言葉掲げております。先ほどの宮本議員の質問の中でも雇用についても、定住についても質問がありましたが、改めて、この雇用をどのように生み出し、定住をふやすのか、お答えください。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほどの宮本議員の質問で答弁したとおりですけれども、補足するならば、議員さんも含めて、上毛町はいい町だということを、声を大にしてPRしていただきたいと思っておりますし、私は最も大きな要因というものは人にあると思っておりますし、移住定住を考えている人からすれば、上毛の人は親切で優しいと言われるのと、挨拶もしない、態度の悪い人ばかりという印象を持たれるのとではどちらがいいのかということを考えれば、おのずと答えは出てくると思っております。そういう基本的なことも大切なことだろうと思っておりますので、そういうイメージをつくっていききたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは雇用の面で、一つは企業誘致という点もあるかと思えます。実は今度、議会の委員会のほうで町内企業を視察研修するわけでございます。そういった中で、何社か打ち合わせに行ったわけですけれども、そのうちの1社が、実は規模を拡大したい、生産力を拡大したいんだと。しかしながら、実は人が集まらないんだと。規模を拡大したり増産したいけれども、人が集まらないのでできないんだということをおっしゃっておいりました。

結局、いたし方なくというか、海外の労働研修生を今度、受け入れるというようなことをおっしゃっていました。先ほど町長がブルーカラーの雇用は十分あるとおっしゃっていましたが、なかなかその辺のマッチングがうまくできていないんじゃないかと思えます。

そういった中で、長期的な雇用、ブルーカラー層の雇用を確保するという点で、ぜひ地元の若い人、小学校、中学校に、上毛町にこういうすばらしい企業があるんだということを教える機会を与えたらどうかなと思えます。

というのは、よく町長が、世界に羽ばたく子供たちということをおっしゃっておりますが、今、上毛町の多くの企業は自動車関連の企業でございます。その上毛町でつくられた製品が自動車の一部となって、世界に羽ばたいていっております。これは大変、考えればすばらしいことだと思いますが、なかなかそういう遠くまで、子供たちというか、小学校、中学校というのは、認識されていないかと思えますので、そういった将来的な雇用を生み出すということで、そういうブルーカラー層の働き方の生きがいとかやりがいとかいうのも教育の中で伝えていけば、また雇用というのも生まれ

てくるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）いずれにしましても、そういった働き方という意識の中において、子供たちの教育というのが、非常に重要になってくると思っております。

今、一番懸念する部分は、自動車産業であるとか家電といったところが、どんどん海外に買収されて、日本企業はどこに行ったのかというような状況になっております。今やもう中国のほうが進んでいるんじゃないかという状況にもなりつつあるんだろうと思います。

そういう中で、どこから変えていくのかということになりますと、子供に変われよというよりも、やはり働く世代、我々が背中を示すことが大事なんだろうと思いますし、そのために海外にも連れていくわけですし、我々が今、この地場で頑張っている姿、それが子供たちに何よりのお手本になるんだろうと思いますので、しっかりとした後ろ姿を見せながら、しっかりとした実績を残してまいりたい、それに尽きると思っています。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）ぜひそういった、この地域の子供たちに、上毛町はこんなにすばらしい企業があって、こういったすばらしい部品をつくっているんだということを教える機会をつくっていただければと思います。

というのは、実はある1社が言っていたんですけど、実は社会見学の予算を毎年組んでいるそうです。要するに、子供さんが見学に来ましたら、いろんなグッズとかを渡したりするそうですが、その予算を組んでいるそうですが、ここ数年、実は実績がないということをおっしゃいました。

どうしても社会見学になると、日産の本体、荻田まで行ったり、完成車を見ることが多いそうですが、やはりせっかく企業さんもそういう予算をとって見学受け入れ体制はできているけど、なかなか最近来てくれないと嘆いていましたので、ぜひ今後、来年度からの教育の一環の中で、地元の企業を見て知ってもらう機会をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）そういった意味では、国際交流の中でも、上毛町にある町内企業、自動車関連企業は全てタイに工場を持っておりまして、国際交流の中でそういった研

修は行っております。

それ以上、近いところで研修をするということであれば、これはもう教育委員会、あるいは議会の皆さんもそういったことを率先しておやりになられてもいいんだろうと思っています。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、雇用ということで企業誘致の質問に関連するんですけど、先日、議員研修で徳島県神山町に行ってまいりました。本当にそこは山奥で、上毛町に比べれば、上毛町が随分都会に感じられるほど、山奥のところでございました。しかしながら、そこではIT企業のサテライトオフィスが多く進出し、移住者がふえているそうです。

どうしても企業誘致と言いますと、製造業とか商業というものばかりになりますが、そういったIT関連企業も一つはいいんじゃないかと。恐らく10人、20人程度の人数しか来ないかもしれませんが、それでもやはりそういった実績が上がっているところもありますし、交通アクセスは上毛町のほうがずっと上で、東京に行くにしても、恐らく神山町、直線距離では近いんですけど、移動距離で考えれば上毛町がずっと有利な地理だと思いますので、そういった土地利用型の企業だけではなく、そういった情報利用型の企業というのも誘致していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）いろんな企業にトップセールスしていかなければならないと思っております。その中で、やはりしっかりと情報を持って、しっかりと相手先を見きわめながら、しっかりとした企業を引っ張ってこなければならぬと思っております。

ITに関しては、いずれにしても、どこでもできるということにおいては、もう山でも町でも、どこでも同じなんだろう、世界中どこでも同じなんだろうと思っておりますので、その辺も十分精査しながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そして、もう一つの起業、つまり起こすほうの業、起業も一つの定住増加策だと思いますが、今年度においても新たな取り組みを始めていますが、その現状と今後の計画がありましたら、よろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）起業の関連でございます。今年度より総合計画の基本目

標に挙げております、安定した雇用創出するの中、地域産業の活性化にある施策で、創業者に対する支援、起業の支援を行うため、上毛町創業等促進支援事業助成金交付要綱を制定いたしました。

この事業では、創業経費を一部助成することにより、新たな需要や雇用の創出を促し、地域経済の活性化を図る目的でございます。今年度は当事業を活用いたしまして、垂水のほうでございますが、そば店を1軒開業しております。また現在、もう1軒、助成金の申請中でございますが、まだ確定しておりませんので、今の段階では2件とお答えさせていただきます。予算の許す限りでございますが、来年度以降も当事業の継続を考えてはおるところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）今年度、新たに始まった企業支援ということで、二つ起業されたということで大変よかったなと思います。

しかしながら、やはり広報等はしているんですが、なかなかそれを知らないなという人もいますし、町内でお仕事をされても、そんなことがあるの、それなら自分もしたいなという人も聞きます。

大変いい事業だと思いますので、来年度も新たな募集と、やはりこういうお店ができましたよという事例も踏まえてしっかりと広報していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）制度の周知につきましては、もちろん広報等で事前には周知しておりますし、一応、商工会と連携して起業関係の講習等もやっております。

今後、今、宮崎議員さんに提案していただきました、いろんな起業された方の情報等も広報等、それ以外にネット等でも上げていきたいと思っておりますし、フェイスブックのほうではたしか上げた記憶がございますので、間違いなく情報提供は、住民の皆さんにはしていこうとは思っております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、定住という部分で質問いたします。先ほども定住について質問がありましたが、多様な定住策、特にハード面等において計画すべきだと思

いますが、いかがお考えでしょうか。

というのは、雇用なくして定住なし。もちろんそうでございますが、実は雇用があっても定住できない方も多くいらっしゃいます。私の同年代の方も、結婚して仕事もあります。上毛町に住みたいです。しかしながら、なかなか適当な家が見つからず、吉富町に住んでいるという方が結構います。

本当を言うと、コモンパーク上毛でも家を建てればいいんでしょうけど、結婚していきなり1年目で家を建てるということは、なかなかないかと思います。まずは、やはりアパートに住んで、それからあるタイミングで家を建てようかというような流れだと思います。そういった流れができていないのが、一つの上毛町の増加が鈍いところじゃないかと思いますし、逆に一度、仮住まいでも環境があれば、上毛町いいなど。じゃあ、コモンパークで建てようかというふうになるかと思いますが、その辺の流れができていないので、その16区画が売れ残っているんじゃないかと思います。

そういった中で、多様な定住策を計画していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）多様な定住策ということで、町長の所信表明、また指示をいただいて、今回、予算化の旨を各課に通達はいたしておりますが、補助金のばらまき等になってはいけませんので、また、さまざまな課題整理を行いながら、多様な施策の予算化という部分を目標といたしておりますので、現在、その部分は3月の当初予算であらわしてまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）各町村におかれて、定住促進住宅だったり民間アパートの建設補助だったり、あとは、民間資本を活用した住宅整備等が行われておりますので、ぜひその辺のさまざまな、多様なハード整備等を行っていただければと思います。

次に、財源と助成について質問いたします。町長が掲げている二つ目の、「財源なくして助成なし」という言葉がございます。そういった中で、どのような自主財源、独自財源を確保する計画かお答えください。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）これまでも報告させていただいておりますように、大きなところではふるさと納税というものがありますし、これをさらなる拡充ということがありま

すし、基金の債券運用、ある程度の財源確保を図りながら、先進事例の研究を行って進めたいと思っております。

ふるさと納税につきましては、本年度10億は達するだろうという見込みで、近々に倍増を狙っていきたいと思っております。そしてまた、近隣では突き抜けた納税になると思いますが、その活用の仕方というものをしっかり考えていきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、「財源なくして助成なし」と言われておりますが、わざわざ助成なしということをおっしゃっておりますので、どのような助成を計画しているのか。恐らく何らかの助成を計画しているからこそ、改めて「財源なくして助成なし」という言葉を使われているんじゃないかと思えます。

税収の確保というのは、新たな助成なくしても町の健全化ということで必要でございますが、わざわざ「助成なし」と言うからには、何らか考えているんじゃないかなと思ひまして質問いたします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）単なるばらまきにならないように、しっかりと検討してまいりたい。恒久的に活用できるような施策につなげてまいりたいと思っております。

例えば、給食費無料ということもありますけれども、そういったことも含めて、新年度の予算編成を今行っておりますので、その中で各課から提案型のものが出てくると思っておりますので、それもまた3月にお示しできると思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）続きまして、教育と未来について質問いたします。これも町長が掲げています「教育なくして未来なし」、そこからの質問でございます。

まず教育ということで、特に子供たちに対する教育というのに力を入れていくかと思ひますが、まず子供たちに対する理想とする将来像だったり、どのような大人になってほしいのかありましたら、お答えください。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）私の理想ということで言いますと、おおらかで、伸び伸びと、たくましく育ててほしいという思いがあります。自分に厳しく、他人に優しい人であって、今よりも未来を考える大人になってほしいなと思っております。

ついでに、なってほしくない人というものは、自分のことを棚に上げて、人のあら探しばかりするだめ人間だろうと思っておりますので、そういったことをしっかり教えていきたいと思えます。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） そういった、おおらかで、のびのびと、たくましくということでございましたが、なかなかそういったものは、要するに義務教育の国語や算数や数学等をつくものではなく、例えば自然の中で遊んだりとか、友だちとの関係の中で芽生えていくものじゃないかと思えますが、そういった中で、そういった新たな学力向上プログラムというものも挙げておりますが、具体的にあればお願いします。

これまで上毛町として上毛塾とか、英検塾とか大志塾とか、さまざまな独自の、学力だけではなく、さまざまな志の向上とか、そういうプログラムをしておりますが、新たな学力向上プログラムに、今の段階でお答えできることがありましたら、よろしくお願ひいたします。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 教育内容に係る部分の御質問でございますので、私から御答弁させていただきます。

今、町長から未来を考える大人になってほしいというお話もございましたけれども、その意味からも、上毛の未来を担う子供たちには、時代の変化に対応し、たくましく生き抜いていく大人へ成長してほしいと、私も考えております。

この時代の変化ということでございますけれども、先ほど町長から、宮本議員の御質問に対し、いわゆる人工知能、AIの発達によって、機械にとってかわられる時代が来るという話もございましたが、それとあわせて、避けては通れないのがグローバル化というものがあろうかと思えます。

そのようなグローバル社会をたくましく生き抜いていく子供たちを育てるためには、やはり英語力の向上というものが大変重要であり、そのためには外国語教育をさらに充実していくというのが喫緊の課題だろうと私は考えております。

そこで、新たな学力向上プログラムということでございますが、英語力の向上に向けて、現在、事業を検討している最中でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）英語力の向上ということで、大変これからの時代に必要なことだと思います。しかし、英語力の向上も大事ですけど、それは上毛町でなくても、東京でもどこでもできようかと思います。

そういった中で、いろんな社会に出てきて、田舎出身の人が評価されるなというところは、いろいろあろうかと思います。例えば、辛抱強さとか我慢強さとか、いろんなことというのは、自然の中で学ぶことも多いんじゃないかとも思います。

例えば、山に登って人間の小ささを知るとか、そういった川で遊んで自然の怖さを知るとか、そういった自然の中で学ぶことというのは多いかと思います。せっかく自然にあふれた上毛町でございますので、そういった英語というような分野も大事ですが、そういった視点を通じた、何か教育等もしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員おっしゃるとおり、この地域に住む子供たちに、この地域のよさを生かした教育を推進していくということも、一つ大事なことだろうと思います。

学校教育の中でできることと、家庭、地域、そこでしていただくこと、その役割分担というのも一つ、視点としては重要かと思います。

学校教育においてできる部分としては、さまざまな体験学習等、いわゆる総合的な学習の時間、あるいはそのほかの教科教育の中でも取り組める内容については、今現在、取り組んでいるところですが、ただ、野山に行っているいろいろな遊びをする、さまざまな体験をするという部分については、なかなか時間的な制約の部分もあって、できにくい部分もありますけれども、そのあたりを一つの御意見として拝聴させていただきたいと思っております。

それとあわせて、先ほど言いましたけれども、家庭、地域というところでは現在、本町はコミュニティースクールを推進しております。そういった中で、今のような話も議題に上げながら、地域で取り組めること。ある校区では子ども会が中心になり、そういった子供が集う場をつくろうということで、取り組みを昨年度から始めたという話も聞いておりますし、そのようないろんな活動が、今後活性化されていくということが、本町の教育にとっては大変重要かと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） なかなか学校教育の中では難しいことあるかと思いますが、例えば夏休み、冬休み等を通じて、希望者でいいと思いますけど、そういった自然と触れ合う勉強の場というのをつくっていただきたいなと思います。

というのは、アメリカのエリート教育の一つに、山の中に二、三日子供だけで入って、ナイフとマッチと水ぐらいで生活するとか、そういったサバイバルを通じて人材育成とか、人間の小ささを知るというのもありますので、ぜひそういったことも検討していただければと思います。

続きまして、国際交流事業をどのように拡大するかとあります。国際交流事業を拡大していくということもありましたが、具体的にどのような国際交流事業を拡大していくのかお答えください。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは私から議員御質問の、国際交流事業をどのように拡大するのかについて御答弁させていただきます。

本年の9月議会において御答弁させていただきましたように、まずできることから始めたいと考えております。そこで、先般実施しました訪日事業の際に、チュラロンコーン大学附属小学校の校長及び国際交流担当教員、それと本町の4小学校長、教育長を初め教務課職員が一堂に会し、今後の交流のあり方等につきまして、合同会議を行いました。

その際、音楽や芸術等の交流、ネームカード等の交流等、インターネットを介した交流を行いたいという意見がありました。また、日本のごみの分別の仕方など、衛生面での取り組みについても知りたいと。それと日本の相撲、長縄跳びを授業等で取り入れたいので資料提供してほしいと。また、料理のレシピをいただきたいという要望もございました。そこで早速、郷土料理のレシピ、それと長縄跳びの画像をチュラロンコーン大学附属小学校へ、インターネットを通じて情報提供を行っております。

今後につきましては、インターネットを介した交流を軸に事業を展開していき、将来的にはお互いの教室をつなげて授業を共有するなど、そういったさまざまな技術を駆使することで、自国にいながらの交流も実現させることなど、そういった部分で事業拡大へとつなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）国際交流事業の趣旨とか、やっていることは大変素晴らしいことだと思いますが、残念ながら、いいとかいうことがなかなか住民の方に伝わっていない部分もあろうかと思えます。参加された方は十分伝わっていると思えますが、なぜタイに行くかの中に、例えばネイティブのところに行ってもスタートが違うんだから、行った人がしゃべれないで当たり前で諦めてしまうと。全くそのとおりだと思いますが、しかし残念ながらその辺がうまく伝わっていないんじゃないかなと思えます。

私たちは議会の中でそういう話を聞いていますので、そういうことなんだとわかりますが、やはり一般の住民の方にも、先ほどの情報発信じゃないですけど、そういう行く意義も含めて、しっかりと伝えていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）議員の御指摘の件ですけれども、今後はそういったこともありまして、広報等を通じて住民に広く周知を図っていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それと、いろいろこれから学力向上とかでさまざまな取り組みをされると思いますが、一つ教育の中につけ加えていただきたいのは、道徳とか倫理的な教育等もぜひ入れていただければと思います。

というのは、道徳は今度、教科化されるということで、学校現場でされると思いますが、やはり先ほど町長が言った、なっほしくない大人というのは、普段の学校の授業の中では、なかなか習いづらいいということではないかと思えます。

やはり三つ子の魂百までと言いますように、幼少期からの人格形成が必要なのではないかなと思えます。大人になって、年をとって道徳だ倫理だというようなことを学んでも、なかなか素直にすっに入って、それはできないという方も多いんじゃないかと思えますので、ぜひ国内外、個人、法人問わず、さまざまな地位や名声を得ても、つまらないことでその座を奪われる方もいらっしゃいますので、そういった人格教育というものもぜひやっていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）今、お話がございました人格形成、まさに教育というのは、人格の完成を目的として行うものでございますので、道徳だけには限らず、さまざまな

機会を通じて人間性の育成、規範意識の育成等を図っているところです。

いわゆる授業展開、一つの授業としての展開としても、例えば規範意識向上に係る、そういった授業を各学校とも既に実施をしておりますし、それとあわせて、先ほど町長からもありましたけれども、やはり大人の背中を見て子供は育つという部分がございいますので、PTA等との連携、いわゆる家庭教育、家庭において、社会性や規範意識を養う部分というのは非常に重要な部分だと思っておりますので、そういったところも現在、町PTA連絡協議会というのがありまして、先般も研修会を持ちましたが、そういった機会に家庭における家庭教育の重要性というものを、裏づけもしていくような場を、今後とも持っていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）これにて私の質問を終わります。2期目、どういう花が咲くのか、大変楽しみにしてまいりますし、そういった花を咲かせるために、議会としても肥料や水を与えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員の質問が終わりました。

次に3番、大山議員、登壇ください。

大山議員。

○9番（大山 晃君）3番、大山です。質問は4個させていただきます。

まず最初に町の特産品について、二つ目が体育館の建設について、三つ目が町内看板、四つ目は河川管理についてを自席にて質問させていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）まず特産品についてでございますが、我々、大平村時代ではないと思うんですが、柿、それからシイタケ、栗とか、いろいろなものが特産品としてありました。現在は、柿とお茶、それからゆずようかん、それくらいではないかと私は記憶しておりますが、どういうものが現在あるか、教えてください。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）特産品といたしましては、ようかん、ユズ商品、ブルーベリー商品、漬物、しょうゆ、梅ドレッシング、空揚げ、煙突パン、ピッツァ等がご

ございます。農産物といたしましては、先ほど言われました柿、ユズ、その他ゴボウ、スイートコーン、アスパラガス等がございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）これらについて販売量、金についてはわからないかと思うんですが、どのくらいの量を年に生産されているか、わかる範囲でいいです。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）さまざまところに販売網がございますので、ちょっと金額等については、こちらでは把握しておりません。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）いずれにしましても、余り大きく左右されるような金額ではないんじゃないかと私は推測しております。

川底柿のようかんにしても、私の近くで渋柿を輪切りにして乾燥させたやつが、ばら棚に10杯ぐらいあるかなというくらいで、そんなに生産量は多くないと思います。ユズもそうじゃないかと思いますが、今後、これは同じものに頼るのではなくして、何か上毛町の特産というものをつくるべきではないかと思います。

それで今後、新商品の開発をする気持ちがあるかないか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）今年度は柿と米のブランド化というものに取り組んでございます。まず柿についてですが、川底柿をまずは干し柿にするという分に取り組んでおりまして、その作業をする時期がどうしても富有柿の収穫時期と重なったり、11月になっても温暖なためにカビが発生したりということがございまして、冷蔵試験というものをして、時期をずらすという取り組みを行っております。

それから、お米についてですけれども、うまいお米グランプリというもので、これは町の主催の分なんですけど、金賞を受賞したお米につきまして、2合を真空パックいたしまして、イベント等で配布、PRしております。それから米のブランド化ということで、米・食味分析鑑定コンクール国際大会というものがございまして、これは国内最大のお米のコンクールというものでございます。これについて金賞受賞を目標に、ことしから3年間のモデル事業として取り組んでおりまして、生産者2名の協力を得て取り組んでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）素晴らしいことをやっただけに思われます。

私がこの東下に住んでいるということもありまして、東下地区の方は、非常に柿の生産に意欲を燃やして、七、八軒の方が一生懸命、生産されております。その方に尋ねてみると、やはり販路が余り多くないということをおっしゃっております。

それで、残った柿はどうされていますかということをお尋ねしてみますと、富有柿の熟したやつは現在、穴を掘って埋めているんです。1軒の方に聞くと、もう何百キロも穴を掘って場所を変えて、そしてそういう製品を埋めている状況です。

それで、私はこれでヒントを得たんですが、この熟した柿を利用して飲料水、もしくはアイスクリーム等に利用できないかと思っておるんですが、何か柿を利用した新商品を何か開発してあげないと、生産者は一生懸命つくったやつを捨てているんですよ。それをどうかしたら穴を掘って埋めているんですが、イノシシが来て、またそれを掘って食べよと。

そういうことの繰り返しなので、これを何とか、柿生産者は唐原にも多いんです。10戸ぐらいあるんじゃないかと思いますが、何トンという柿を捨てているんですよ。こういうものを再利用するように、どこかにお願いすることはできませんかね。

現在、私が聞くとおっしゃるところによりますと、中村学園にも開発を頼んでいるということをおっしゃるけれども、今その関係はどうなっておりますか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）先ほどの問い合わせの件ですが、中村学園についての情報は、ちょっと私のほうにはまだ届いておりませんが、柿の商品ということで、以前にも新商品の開発ということで取り組んでおりました、業者に委託して柿のカレーとかチャツネとか、ソフトクリームとかいったものもつくっておりましたが、いかんせん、委託料とかそういった開発費がなくなってきた関係で、その分がそのまま続いているという状態でございます。これから先、今おっしゃられる新商品の開発ということは考えていきたいと思っております。まずは干し柿の生産を第1点ということで考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）課長がおっしゃられる干し柿は、渋柿じゃないかと思います。川底柿だと思うんですが、私は富有柿のほうの商品開発をぜひしていただきたい。町長、何か意気込み、お考えはございませんか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）川底柿、ここでしかとれない貴重な柿ということで、私も今初めて聞いたような話でございますので、道の駅大平楽でもかなり売れていると理解していただきましたので、そんなに捨てているということは今初めて知りましたので、かたい状態で売るのがいいのか、あるいは熟してから、ペースト状にして売るのがいいのか、その辺は今後じっくり研究して、何に合うのかということも含めて、やるからには売れないものをつくってもしょうがないですから、本当に売れるようなものを検討してまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）そういうことです。いずれにしましても、やはり新商品を開発するには、場当たりではだめだと思います。本当に本腰を入れて、やはりプロジェクトチーム等を結成して、一、二年かけてでも商品化するというようなものをつくっていかないと、上毛はなくなると思います。残されます。

一生懸命つくった柿が、そういうことで捨てられている。ことしは少しはよかったというんです。なぜですかと尋ねると、ふるさと納税の返品、お返しの品に出させていただいたおかげでよかったという言葉をいただいたわけです。

だから、この柿は年々量がふえます。年生産量がふえていきますから、それに対応するように、つくらせたやつを捨てるようなことをしては、町としては責任があると思いますよ。ぜひとも、ひとつ、これをプロジェクトでも組んで、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）プロジェクトチームについてでございますが、現在でも、いわゆる各課横断的な研修旅費等がございます。先進地などのさまざまな情報を収集できるようになってございます。次年度は、まずはその辺の取り組みから進めたいと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君） それでは次に、体育館の建てかえについて質問させていただきます。

何で私がこういうことを言うかといいますと、上毛町有林が東上と西友枝にあります。私ども中学時代に下刈りに行って、そのころはビール瓶ぐらいだったと記憶しておりますが、先輩の方々も90歳にはなるかと思いますが、立派な木を育てております。そういうものを間伐して、もう伐期が来ておると。町看守人にちょうど大平楽で会ったときにお話をしたところが、もういい時期が来ていますよ、今伐期ですよということを聞きましたので、これを間伐して、先輩の皆さんに、こういう立派な体育館をつくれますよというものが私は欲しいんですよ。

後輩にも子供にも、じいちゃん、ばあちゃん、ひいじいちゃん、ひいばあちゃんが育てた木で、ここの体育館は建てたんですよということを教育の一つとして、ぜひお願いをしたいと思ひまして、その場所としては県の健康増進施設、東下の野間にあります。この建物は非常に古うございます。

前回、高畑議員がトイレの件で質問して、トイレのほうは多少よくなっておるんですが、管理人の方に尋ねると、障害者用がないよと。お帰りになるときには、ありがとうとは言ってくれますけれども、もう少しどうかならないですかねという言葉が返ってくるということで、あそこのシルバーの管理人さんに尋ねたとき、そういうことです。

やるなら今です。今やって、国際試合のできるような体育館を建てていただきたい。用地はあるんですよ。用地は私が森林組合時代に、個人から山を買ったやつが。町と森林組合の用地を交換したんです。立派な建屋が建つぐらいの用地はあるんです。

そこにぜひ体育館を建設していただきたいんです。それについて答弁願います。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 答弁の前に、大山議員さんにおかれましては、従前より、町有林に非常に熱意を燃やして訴えられている、その姿勢に敬意を表したいと思うわけでございますけれども、私自身、基幹産業は農業ということで今まで申し上げてきたわけでございますけれども、訂正いたしたいと思ひます。基幹産業は農林業であるということ声を大にして、これからは言っていきたいと考えておりますし、また、町の面積の大半は山でありますので、そういったことも含めて、今後しっかり検討してまいりたいと思ひます。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは私から、ただいま議員御質問の、上毛町有林の木材を利用して老朽化した体育館の建てかえを考えているかについて御答弁させていただきます。

本町には昭和56年建設の農業者トレーニングセンターと、昭和57年建設の健康増進施設の体育館が2館ございます。両施設とも建設後36年から37年経過している状況でございます。町としましては、公共施設等総合管理計画を策定しておりますので、その計画に基づき、2館それぞれを改修するのか、全体的に新しくするほうがよいのか検討した上で方針を立てていきたいと考えております。その中で、町有林の木材を利用するのかなどの検討も行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）答弁ありがとうございます。大池公園の周辺は開発、今、遊歩道等々で非常に活気を取り戻そうとしております。その中に一つだけ、この老朽化した体育館があるわけです。私はあれがマイナスだと思うんです。ああいう体育館の中に人を呼べますか。呼べないと思うんです。上毛町の恥になると思いますよ。しっかり考えて、やはり予算は早目に使って、子育て、それから今スマートインターもございます。利用してもらえるような立派な体育館を建てるのが、私は責務だと思います。

尋ねてみますと、県のふれあいの家に泊まれる方、それからログハウスに泊まれる方が非常に多く利用してくれると。何でかという、こっちは中津のアリーナよりも利用料が安いんですね。安いだけ設備もよくないですよ。それは我慢してもらっていますが、やはり人の増ということを考えますと、交流を多く持つということは、やはり体育館が一番先に建てかえるべきではないかと、私はこのように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）体育館の建てかえでございますけれども、大池公園周辺が開発ということで、体育館だけを一つ特化して建てかえるということが、果たしていいのか。大池公園周辺を総合的に見て、どういうふうに整備していくのかということも検討する必要があるかと思っております。

二つの体育館の改修ですけれども、改修をする場合は、利用者のことも考慮しながら

ら改修しなければいけませんし、新しく建てかえる場合においては、先ほど議員さんが言われたような場所等もございますけれども、どこに、どういった大きさの体育館を建てるか、そのためには視察等も含め、いろいろな情報収集等を図っていく必要もあるかと思っておりますので、それとあと、また財政も伴うものでありますので、今後は関係各課とそういった部分をしっかり詰めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）用地もあるんですよ。それでインターも開通しております。住みたい町、住んでよかった町と常に言われますけど、ああいう体育館があって、住みたい町、住んでよかった町になると思いますか。私は常々思っていたんですが、まだ早いですけれども、オリンピック前に各国からの体育館等の利用をするところも、北九州まで来ていますけれども、上毛町がいち早くしておれば、その誘致の中にも入っていたと思うんですよ。これは、手おくれだったと私は思います。

早急に私はしていただきたいと思っております。町長、やることによって九州一輝く町になるんですよ。どうでしょう。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）御指摘の部分はごもっともなところでございますけれども、うちの町の中には、公共施設の総合管理というものが策定されておまして、健康増進施設だけではなくて、新吉側にもそういうものがありますし、耐震で引っかかっているのはトレーニングセンターのほうです。

ですので、そういったことも十分考慮しながら、一つにするのか、これは以前もお答えしたと思いますが、二つ要るのかといったことも含めて、あるいはプールが四つありますけれども、それをどうするのかということも含めて、総合的に考えてまいらねばならないと思っております。

おくれてしまったことに対しては、まことに申しわけないと思っておりますし、それがここまでおくれたからには、しっかりしたものをつくらなければならないとも思っておりますので、先ほどの町有林に関しては、本当にそういう時期が来れば、活用するべきだろうと思っております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）ありがとうございました。

それでは次に移らせていただきます。町内看板の件ですけれども、まち・ひと・しごと総合戦略の中で、統一した看板を設置するというので、31年までにするというので、何で31年まで待たなきゃいけないのかということをお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）総合戦略の基本目標の1の中に、サインデザイン計画として町内看板のデザインの統一化を掲げております。地域一体となった景観形成を進め、魅力あるまちづくりと観光活性化を図ることを目的に、最良のデザインとおもてなしの心を感じさせる、景観にも配慮した観光案内のサインデザインの整備のことでございます。

サインデザインにつきましては、まちづくりや人の生活を取り巻く全てのものと深く関係しております。現在、町でいろんな事業に取り組んでおります。進めておまして、そういう事業関連を含めて町全体のサイン計画をつくるに当たります。現在、時期を検討しているところでございまして、この計画に上げておりますので、できるだけ早く町全体のサイン計画は必要だとは考えております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）大池公園の開発事業も着々と進んでおります。そういうことから私は、高速道路が開通して1年になろうかとしておりますので、手おくれにならないようによろしくお願ひしたいと思っておりますが、どこまで今進んでいるのか。仕事の中で、看板の中に取り組んでいるのは50%を割っているのか、30%しかしていないのか、その度合いはどうでしょう。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）度合いと申しますか、サインデザイン計画、町全体の統一感を出すような形の、わかりやすい看板とか表示の形になりますので、部分的ではできないものですから、先ほど申しましたように、現在検討中でございまして、早急に形になるように進めてまいりたいと思っております。

部分的には、町全体で考えるような計画になりますので、部分的に進めることが難しいので、今後、早急に町全体の計画を進めたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）31年までではなくて、少し早くなるという考え方でいいでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）時期については、申しわけございません。量とか質とかいうのもございますので、明確には31年までとは断言できませんが、早急には取り組んでいきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）次に、河川管理についてお尋ねいたします。私が質問表に書いて出したのが、1級、2級河川と3級ということで言葉を書いていたんですが、注意をされまして、そういう1級、2級河川はございませんと。県管理、町管理ということで御指摘を受けました。県、町管理の河川の雑木処理と堆積土の処理はどのようになっているかお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）それでは、議員質問の河川管理について御答弁をさせていただきたいと思いますが、その前に河川の分類ということで少し説明をさせていただきたいと思います。

まず河川には国土交通省が管理いたします1級河川、それから都道府県が管理いたします2級河川、それから市町村が指定管理しております準用河川と、もう一つそれ以外の普通河川ということで分類をされております。

現在、町が管理しております河川は全部で29河川ございまして、河川法で準用されている準用河川が9河川と、河川法の適用を受けない河川ということで、普通河川が20存在しております。

そこで、議員質問の雑木と堆積土の除去についてでございますが、県が管理しております2級河川につきましては、アシや繁茂が激しい状況があったり、地域からの御要望等がございましたら、県土整備に要望等をおつなぎいたしまして、順次対応をお願いしているところでございます。

また、町が管理しています河川につきましても、地域の要望等を踏まえながら、土砂の除去、雑木の伐採等を行っておりますが、実情といたしましては、全ての御要望に対してすぐに対応できていないというところがございます。その辺については大変苦慮しているところでございます。緊急性のある場合につきましては、その都度必要に応じまして、職員が町内業者等をお願いしながら対応をしているケースも一部でございます。

今後につきましても、少しでもそういう御要望に応えていけるように、県土整備のほうにも要望を行っていきたいと思いますし、町が管理する河川につきましても、しっかり予算確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）私が心配をしているのが、北部九州のほうでも7月の豪雨で相当大きな被害が出ております。上毛の2級河川といいますか、例をとりますと東友枝川のほうで、30センチ以上ある木が川の中に生えているわけです。1本か2本じゃないんですよ。それに堆積土がいっぱいあるんです。そうすると、豪雨で集中しますと、橋も流されます、農地もやられます。北部九州のような被害に遭わないためには、危険予知として早目、早目の対策はとれないか。どうでしょう。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）議員、御心配されることは十分認識しているところでございますが、先ほど申し上げましたように、県の管理する河川につきましても、例えばことしの7月に、地域からの御要望をしっかりと写真を添えてお伝えしております。

ですから県といたしましても、先ほど御意見の中にもございましたように、朝倉等の大きな被害等がございますので、どうしてもやはりその辺の全体的な予算の配分等もあろうかと思えます。そういう中でも要望を少しずつ丁寧に、県土整備のほうにはお伝えしているところでございますので、引き続き、取り組んでいきたいとは考えております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）その件で、テレビで最近見たんですが、危険箇所といいますか、そういうところを調査して報告をなささいということはなされているんですか。県や国に報告するとか、今度の朝倉市のような災害を二度と起こさないように保護するために、危険箇所が何カ所あるかということをお県、国に報告する事項があったんじゃないかと思いますが、その辺はありませんでしたか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）大雨後のそういう調査等については、ちょっと私は認識しておりませんが、以前、急傾斜地とか土砂災害、いろいろな防災関係の指定につきましては以前からも指定はしております。

また、それ以外にも砂防指定とかいうのは、既にされているところもございますので、そういうところを改めて確認をするということでの指示があったのかどうかはわかりませんが、うちのほうには詳細な調査依頼というのは確認はできておりません。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）県単位で来ているかどうか。今、建設課長のおっしゃるとおりかもわかりませんが、私が聞いた範囲では、農林水産大臣からそういう要望事項を上げたということをおっしゃられておりました。

それと、私は農業をしております。農作物の被害が非常に大きいということの一つとして、河川に竹がいっぱい生えておるわけです。その中に、イノシシがねぐらにしておるんです。猟師さんをお願いしたところ、お願いしたときは来ないんですよ。いないんです。そういうことが何回もあって、やぶが非常に河川の水害と農地にとって非常に困ったものがございますので、そういう竹の伐採、木の伐採等を県に早く要望していただいて処理をお願いしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）答弁要りますか。

○9番（大山 晃君）はい、要ります。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）先ほども申し上げましたが、しっかり地元の要望につきましても、県土整備のほうにつないでいきたいと思っておりますし、町が管理する河川につきましても、予算をしっかりと確保していきながら、全てをすぐにはできないと思っておりますが、なるべく要望に応えられるような形で取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）大山議員の質問が終わりました。

昼食の時間に入っておりますから、暫時休憩をいたします。

午後の再開は13時10分ということにいたします。13時10分に御参集ください。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時10分

○議長（安元慶彦君）休憩を解き、休憩前に引き続いて会議を開きます。

4番、廣崎議員、登壇ください。

○3番（廣崎誠治君）4番目、3番議員、廣崎です。私は平成29年12月議会一般質問については、大池公園の周辺事業について、それからふるさと応援基金の活用について、3番目に上毛中の制服の購入実態についてお伺いしたいと思います。

あとは自席から行いますので、よろしく申し上げます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）通告しております内容について、順次質問いたします。

大池公園周辺整備事業について、この事業に投資した今年度末までの金額を、予想でいいですが、基本構想委託料を除く年度内に幾らかを、第1段階、第2段階、第3段階、累計金額という形で、内容について答えていただきたいと思います。

書きとめますので、ゆっくり言ってください。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、議員御質問の質問に対しまして、御答弁をさせていただきます。

平成27年度から平成29年度までの事業費ということで御答弁させていただきますが、本年度の事業費につきましては見込みの事業費ということで御了承願いたいと思います。

それから、年度ごとということでございますが、各段階の節ごとの累計額ということでよろしいでしょうか。

○3番（廣崎誠治君）はい。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、御報告いたします。第1段階、委託料2,457万円、旅費ゼロ円、需要費52万9,514円、工事請負費2億9,642万7,600円、合計の3億2,152万7,114円。続きまして第2段階、委託料2,313万9,000円、旅費15万7,910円、需要費ゼロ、合計2,329万6,910円。第3段階につきましては、支出はございません。

それから各段階、1段階、2段階、3段階に区分できない事業費、公園整備全体に係る事業費ということで、委託料624万2,400円、旅費388万7,780円、需用費31万519円、工事請負費590万3,280円、合計の1,634万3,979円、累計で3億6,116万8,003円ということになっております。

ちなみに、この財源内訳を申し上げますと、国庫補助金7,495万7,195円、

起債であります合併特例債2億3,400万円、一般財源5,221万808円ということになっております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）先ほど宮本議員が質問したときに、第1段階の遊歩道について、31年度までにやるという形で答弁していましたが、それに係る費用というのは、わかるんですかね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）これはあくまでも概算ということで御答弁をさせていただきますが、約5億6,000万かかります。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）5億6,000万となると、全体で約9億ぐらいかかるということになるんですね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）5億6,000万というのは園路全体の工事費でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）わかりました。それでは、これはもう聞きおくだけにしておきます。次にまた聞きたいと思います。

それでは、今年度の行政懇談会で説明があった大池公園の件について確認を行いたいと思いますので、この分を説明ください。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）行政懇談会で説明した次のことは守れるかというような御質問でございましたので、この件に関しまして御答弁をさせていただきます。

その後に議員さんが書かれておりましたが、その内容に若干、差異がございますので、本年度実施をさせていただきました町政懇談会における第2段階以降の整備方針ということで、再度申し上げます。

一つといたしまして、新町建設計画に基づき検討いたしました西側部の高速道路との連結は、施設との目的地化等を考慮し、連結しないこととしました。二つといたしまして、集落施設は企業の誘致（原則、民設民営）を基本として、極力、町の負担が

ない整備を考えていきます。3といたしまして、第2段階以降の施設整備は、民間との連携ができない場合は行わず、園路整備を含めた公園整備で終わることも考えられます。4といたしまして、第3段階の整備は第2段階の進捗状況を踏まえ、事業費及び必要性等を検証しながら実施するか、検討いたしますという内容でございます。以上の内容で、住民市政懇談会において説明をさせていただきました。

議員御質問の、このことが守れるのかということで申し上げます、我々としては、ただいま申し上げた整備方針にのっとり、今後、大池公園の整備を推進していくということでございます。現段階で、守れるとか守れないのかというような御答弁はできません。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）第2段階の民間店舗の誘致について、具体的に今挙がっているのかどうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）第2段階については、現在、具体的に御報告するようなことはありませんが、今後、町長を初め我々一丸となって誘致に向けて努力をしたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）第2段階で終わるときには、もう遊歩道の園路整備で終わるといえるのは確かですよ。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）終わるといって御認識はしていただきたくないと思います。先ほど言いましたように、第2段階の施設整備は民間との連携ができない場合は行わず、園路整備を含めた公園整備で終わることも考えられるということでございますので、今後、今から推進していく中で、どのように変わるかわかりませんので、そのような認識でお願いしたいと思います。はっきりしたことで、終わるといっての御認識はしていただかないようお願いをしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）例えば、民間との連携ができたときは、土地の整備等について、ゲストハウス等は民間が建てるにしても、土地の貸し付け等について、それと土地の

造成等については役場がやるということですかね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）仮に民間が進出してくるということになれば、この大池公園につきましても行政財産ということになります。行政財産の貸し付けにつきましても今、地方自治法で認められておりますので、その中の事業用の定期借地権というような方法で、民間に貸すようになるかと思えます。

先ほど言われましたように、施設等につきましても、民間の力で建てますと。あとそれに付随する接道、また、もし駐車場等が必要になれば、私の考えとしては、そういうところは当然公でやらなければならない。民間との協議にはなるんでしょうが、そういうことも含めたところで検討させてもらわなければならないというふうには思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）第2段階は、設計等も西側はやっていますが、西側に高速道路の連結をやらなければ、西側につくる必要はないんじゃないかなと思うんですけど、今、整備している東側のところをつくってもいいんじゃないかなと思いますが、その辺はどうですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）そういうところも含めて、今後、今から民間との話し合いになろうかと思えます。東側をまずやるということになれば東側でしょうし、ここのところは動線を含めて、東側、西側も含めたところで整備を行うということになれば、西側のほうも検討せざるを得ないと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）当然、第2段階ができないときには、第3段階の池に橋をかけるという形もないと思いますが、それも確かですね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それにつきましても、先ほど第4で申し上げましたが、基本第2段階の進捗状況を踏まえてということで申し上げましたが、その後に事業費及び必要性等を検証しながら実施するか、検討するということになっておりますので、その状況を見ながら、この第3段階については検討させていただきたいと思えます。ですが、現段階でこれをやるというようなことではございません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）これは、基本構想時点から町民の方にちゃんと説明ができていないから、反対運動が結構起こったと私は思っておりますので、第2段階、第3段階については、十分に住民に説明してやらないと、またこういうことが起こると思いますけど、その辺、どう思いますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）これは過去の議会の一般質問でも御答弁をさせていただいておりますが、第2段階以降については、十分に皆様方に御説明をさせていただきながら、御了承いただきながらやっていくということでございますので、そういうことで御認識をよろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは、今年度で東側の整備を終了するわけですが、開発交流推進課設置の際の私の質問で、27年3月議会で今任副町長が答弁した中に、開発交流推進課は3年から5年で廃止するというのがありました。今年度末で廃止して、他課への職員の補充等は考える気はないのかどうかお伺いします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）まずその当時の答弁でございますが、公園の整備が完成するまでの間が設置期間と答えておりました、期間を問われて、おおむね3年から5年を想定しているという答弁でございます。5年で廃止するとは答弁いたしておりません。

しかも、現在も園路整備は行っておりますし、前段で御質問のあった民間融資についても決定しているわけではございません。また、本年6月の茂呂議員の一般質問に私が答弁しておりますのは、「現在、事業の進捗状況がさまざまな事情で着実に進んでおらず、若干延びる可能性があると考えています」と答弁いたしております。現在もその状況に変化があっているわけではございませんので、早々に課の廃止は考えておりません。ただ廣崎議員が10年後、20年後も持続可能で、未来のあるまちづくりのために、建設的な御意見をいただけるようになれば、目的達成は早まり、他の業務にシフトできるかもしれませんので、ぜひ御協力をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）じゃあ、いつの時点なら廃止になるのかどうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）先ほども申し上げておりますとおり、事業の進捗状況を見ておるといふ部分で、まず第2段階、町長のトップセールスを含め、担当課含めて、営業努力をしまいにありますという部分を答えておる最中に、廃止というものをおっしゃるといふのは、そのセクションの課員のモチベーションの低下につながるもので、そういったことはおっしゃってほしくないと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）第2段階が進捗するかどうかわかりませんが、園路整備だけで終わるのであれば、もとの開発交流推進班に戻す考えとかはないんですかね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）本日の一般質問の答弁の中で、企業誘致に関しては開発交流推進課長がお答えしております。若干、事業のシフトも、業務の都合で行ったりいたしておりますので、班に戻す考えは全くございません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）じゃあ、この件については、また次回やりたいと思います。

それでは2番目の、ふるさと応援基金の活用についてお伺いしたいと思います。坪根町長は所信表明で、保育料の軽減について行う旨の発言がございましたが、具体的にはどのようなことを行おうと考えているのかお伺いします。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）議員御質問の、町長所信表明での保育料の軽減について、具体的にどのように考えているのかについて御答弁いたします。

現在、町長の所信に基づきまして、京築広域圏及び定住自立圏のエリアにおける保育料の分析を行い、検討協議を行っている段階でございます。また、新聞等では国は3歳から5歳児の保育料無償化を消費税率アップにあわせ、平成31年度より5歳児から無償化を行うという旨の報道が続いておりますが、必要となる財源措置の説明はされておらず、単純に先取りということもいかがかとも考えております。保育料軽減拡充について、子育て支援策全体との整合性も含めて、十分精査する必要もございしますので、3月定例会にてお示しできるものと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）その件について、上毛町は第3子が無料ですが、第2子が無料に

なるというような考え方もあるのかどうかお伺いします。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 検討資料の中にもございますが、現段階で考えがあるのかないのかというと、選択肢の一つではあろうかと考えております。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） その点については、ぜひやっていただきたいと思います。

それから、先ほど子ども未来課長が申しましたが、国が幼児教育・保育の無償化を検討しております。その場合、そのときは町の財源が必要なくなるという形になるかと思っております。その財源を使って、それとふるさと応援基金を使って、保護者の望んでいる小中学校の給食無料化の考え方はないかどうかお伺いします。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、私のほうから小中学校の給食無償化の考えはないかについて御答弁させていただきます。

本年9月議会におきましても御答弁させていただきましたように、事業の継続性、恒久的財源の確保がキーワードになるかと思っております。また、4年前の1期目の町長就任時から、町長からは給食費の無償化はできないと言われていましたが、事業の継続性等を考慮した場合、政策を財源の確保が難しくなったという理由で、途中で変更することは困難を伴うものであり、恒久的財源の確保につきましても、めどがあるわけではありませんのでということで、検討課題となっております。

議員が言われます、国が保育の無償化を行った場合、町の財源が必要なくなるので、その財源とふるさと応援基金を使ってということですが、保育の無償化に伴う町の財源につきましても、先ほど子ども未来課長が説明したとおり、国の動向等もはっきりと定まっていない中、その財源を当てにすることもできませんし、ふるさと応援基金につきましても、恒久的財源とはみなしにくい部分がございます。

現在、子育て支援策として無償化にこだわることなく、子供たちが将来にわたりたくましく生き抜く力をつけるために何が必要なのかを、他の分野との政策連携等を踏まえ、総合的に検討中でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 現在、ふるさと応援基金については繰り越しで3,300万円、当

初予算で1億700万円、11月の専決処分の9,500万円を合わせると2億3,500万になると思います。このうちに町長一任でする分があるかと思いますが、町長一任という分はどのくらいあるか、質問項目には入れていませんが、わかりますでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） 後の荒牧議員さんの質問の中にも出ておりますが、11月末現在におきまして、町長一任については4億3,900万になろうかと、基金は1億3,000万ほどになろうかと思っております。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 1億3,000万あれば、恒久財源ではないかもしれませんが、ふるさと納税は結構続くのではないかなと思いますが、町長、この財源を使って、半分でも補助するという考えはございませんか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 先ほど来申し上げておりますとおり、給食費の無償化は前お問い合わせがあったときに、大体3,000万という部分でございますが、私ども、特に今、管理職になっている課長連中は管理職になる前、上司から指導を受けた部分は、こういうばらまきの政策はしっかりとした財源の裏づけと、政策的な結びつきをしっかりと考えて提案しなさいと。単なるばらまきにしてはいけませんよという部分で、私、総務課の総務係長のときに、まだ合併前の総務企画係長のとき、上司の課長からそういうふうに指導を受けました。今、その辺のメンバーがこの辺に全て座っております。そういったメンバーは、そういった部分に危惧を抱いているという部分で、そういう指導を受けてきたという部分は、まず御理解をいただきたいと思っております。

そういった部分で考えますと、ふるさと納税もさまざまな部分で、野田大臣になられてから、かなり肯定的な御意見もございますが、その前では否定的な意見もありました。確実は恒久財源とは言えません。単純なばらまきの政策は軽々に始めるべきではないというのが私どもの考えでございます。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 他町に先駆けてやることも、九州一輝く町について考えがあるのなら、こういうことをやったら九州一になるんじゃないかなと思いますが、ぜひやっていただきたいと思っております。

では、次に行きます。上毛中の制服の購入の実態についてお伺いします。公立中学校の制服の取り引き状況を調べていた公正取引委員会は、価格を安くするため、学校の取り組みについてまとめ、11月29日公表したと報道がありました。制服メーカーや指定販売店任せにせず、学校側が積極的にかかわることなどを求めた内容だったと思います。

公正取引委員会が全国の教育委員会に提言を送付するということでしたが、学校側に求めたものについてお伺いします。制服は学校が指定しているか、販売店は何か、価格は把握しているか、その辺についてちょっとお伺いします。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、私から議員御質問の、公正取引委員会が全国の教育委員会に提言を行う旨の報道であった。学校側に求めたものは、1、入札コンペの導入を、2、積極的な価格交渉を、3、新規参入事業者への情報開示をであったが、当町の実情はどうかということでございます。

本町の実情としては、制服メーカー、指定販売店はございませんので、本提言に関しましては現段階では本町には該当しないと考えております。また、公正取引委員会の新聞報道だけで正式に国から通達等があったわけではございませんので、今後、国からの通達等があれば、その内容を精査し、本町に関係する部分があれば検討してまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 入札コンペの導入、積極的な価格交渉、新規参入業者への情報開示等はそうかもしれませんが、先ほど私が聞きました、制服は学校が指定しているのか、販売店は何かあるのか、価格について把握しているのかをお答えいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） まず制服の指定ということですが、制服の指定はございます。次が販売店の数ということですが、これは町内の販売店ということでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） いえ、町内、町外でもあるのであれば、全部教えてください。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）指定の販売店はございません。販売協力店ということではございます。町内に2店、町外にもございます。

次は価格でございます。中学校が入学説明会時に保護者へ周知しているという部分で御答弁させていただきます。まず、学生服上下セットが3万2,800円、これは男子です。女子が冬の制服ということで大体3万1,600円となっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）町内については2社というのは、もう坪根商店と藤野洋服店だと思いますが、町外はどこなんですかね。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）町外につきましては、中津市の大型商業施設ということになります。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それはイオン、ゆめタウンかどこかですか。場所がわかりましたら。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）ゆめタウンでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）価格は、各販売店ごとに把握していますか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）価格につきましては、町内の販売協力店の分につきましては把握をしております。ただ、先ほど言いましたゆめタウンにつきましては、割引等もございますので、買うタイミング、時期によって幾らかの割引があるということで、買う時期によっては割引額も異なってきますので、これという金額はちょっと把握できておりません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それはまた調べていただきたいと思います。制服の価格は、保護者にとってはやはり安いほうがいいわけですから、価格を安くしなさいよという意味で、公正取引委員会は出したと思いますので、これからもそういう努力をしていただきたいと思います。

私の質問を終わります。今の分だけ、答弁をお願いします。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）今後、検討してまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）終わりますか。

○3番（廣崎誠治君）はい、終わります。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員の質問が終わりました。

続いて荒牧議員、登壇ください。

荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）5番、4番議員、荒牧です。私より3点の一般質問をしたいと思っています。1点目につきましては、町の基幹産業である農業振興について、2点目につきましては、大池公園周辺の整備について、3点目につきましては、ふるさと納税について、以上3点です。

詳細につきましては、自席よりいたします。よろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）それでは農業振興について。町におきましては第2次総合計画を10年計画で立てております。その中で農業振興については、基本方針また基本施策の主な取り組みの進捗状況等、具体的に示されるものでありましたら、具体的にお願いいたします。そしてまた、数値等も明確に出るものであれば、お願いしたいと思います。

まず基本方針のほうで、先ほど農林水産物のブランド化につきましては、柿については干し柿、また米につきましては生産者等の米をブランド化するというところで回答があっていましたが、そのほかにあればよろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）それでは、私から御答弁させていただきます。

まず、第2次総合計画での農業振興についての取り組みでございます。主要施策の1点目といたしまして、担い手の確保育成というものがございます。新規就農者を10年間で10名ふやす数値目標がございます。29年度、まだ途中経過ではございますが、新規就農者は今のところございません。営農組織の法人化といたしましては1社、それから、新規認定農業者といたしまして3名を認定しており、うち先ほどの1法人が含まれております。

それから、主要施策の2点目といたしまして、生産性、収益性の高い農業を目指すという施策がございます。それにつきましてはレタス、ブロッコリー、スイートコーン、ナスなどについて、面積の拡大を図っていきたいと考えております。具体的な数字につきましては、これから関係機関とあわせまして設定していきたいと考えております。

それから、主要施策3番目のブランド化は、先ほどの分で省略させていただきたいと思っております。

4番目に、中山間の分でございますが、これはちょっと農業関係が対象外となっておりますので省略させていただいて、主要施策5番目、地産地消の推進という点でございます。これにつきましては学校給食の関係を、米については全量町内産の米を提供しておると。野菜につきましても、地元商店、あるいはJAさんを通じて、昨年度ベースで20%程度の供給をしておるといった状況でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） そうすると、主要施策の1についてですけど、これは第2次総合計画の32ページに書いていますが、真ん中より下、「また」からですけど「中核的農業者及び認定農業者や営農組織の育成支援に務める」とありますが、かなりもう10年、15年の間に、各集落での営農組織が立ち上がっていると思っております。今後まだできていない集落につきましては、積極的に推進していくという考えでありますか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 集落営農の組織につきましては大体大方、町内ある程度は網羅しているかと考えております。これから推進していこうと考えているのは、みなし法人の2組織につきまして法人化の推進を図っていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） そうすると、現在できていない集落の営農組織があります。そういうところにつきましては、他の営農集団からの受け入れ、それからまた、その地域における認定農業者での農地の保全をしていくというような基本的な考えでありますか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 基本的にはそういう考えでございます。

- 議長（安元慶彦君） 荒牧議員。
- 4番（荒牧弘敏君） そうすると、そのように取り組んでいけば、営農組織または認定農業者、また中核的な農業者もあるかと思いますが、集積としまして上毛町全体での集積は何%ぐらい、また面積でもいいですからお願いいたします。
- 議長（安元慶彦君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（円入忠義君） 平成28年度での担い手への集積率でございますが、町内分だけで63.03%でございます。
- 議長（安元慶彦君） 荒牧議員。
- 4番（荒牧弘敏君） それはパーセントで、面積は大体わかりますかね。
- 議長（安元慶彦君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（円入忠義君） 面積といたしましては、およそ64.9ヘクタールでございます。
- 議長（安元慶彦君） 荒牧議員。
- 4番（荒牧弘敏君） 640ではないですか。
- 議長（安元慶彦君） 産業振興課長、しっかり答弁を。
- 産業振興課長（円入忠義君） 済みません。
- 議長（安元慶彦君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（円入忠義君） 済みません、ちょっと数字を見間違えておりまして、64.9ヘクタールでございます。失礼いたしました。
- 議長（安元慶彦君） 荒牧議員。
- 4番（荒牧弘敏君） そうした中、営農組織についてはほとんどが土地利用型農業だと思うんです。法人化している個人での認定農業者、また個人での認定農業者につきましては、かなり園芸作物等もいろいろと導入してやっていると思います。
- 今後、そこら辺の規模拡大、そしてまた、集落営農組織における園芸品目の導入等につきましては、産業課としてどのような方向で進んでいくつもりですかね。
- 議長（安元慶彦君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（円入忠義君） 今、土地利用型の農業が中心ではございますが、今おっしゃられたように、野菜を組み合わせた複合経営というものを推進していきたいと思っております。品目としては普及センターあたりと農協さんも含めたところで何を推進していったらいいのかというのは、これから検討していければと考えております。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） ぜひそのような方向で複合経営を進めていってもらいたいと思います。そういう中、農業者は非常に今、来年度から取り組まれて、国の補助事業の取り組み方が違ってくると思いますが、農家からの要望等につきましては、いろいろな要望があると思います。

そういう要望の中、各組織、認定農業者、それから農業委員会等の皆さんの意見を聞きながら、町の農地を保全していくような体制づくりを、今後、町として検討するような考え方はないですか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 今、言われました認定農業者や集落営農の組織が既にございますし、農業委員会もありますので、逐一要望を取り入れていきながら、今後の農業施策に反映させていければと考えております。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） ぜひそういう方々の代表者等、また自治会長あたりもおりますので、代表あたりで協議をしながら、地域の農地の保全等に取り組んでもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、②の平成30年度の生産調整について、今後どのように進めていくか、町としての考え方をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 30年産の生産調整につきましては御存じのとおり、国の生産量の配分が廃止され、需給調整は国主導から産地主導ということに大きく変換をいたします。その点と米の直接支払交付金、10アール当たり7,500円あった分が廃止され、この2点が大きく変わってきている点でございます。

生産調整は国からの配分はなくなりますが、県を中心に生産調整は継続するというところでございます。福岡県の水田農業推進協議会が、本県独自の需給に応じた米生産とあわせて水田フル活用を実現するため、福岡県水田農業振興の基本方針を決定いたしまして、30年産以降における取り組みの方向性を定めておるところでございます。

取り組みの推進といたしましては、県の作付ビジョンの提示が12月末に予定されておりました、それを受けまして市町村のビジョンが1月下旬、2月にJAと共同で集落座談会で説明をする予定でございます。営農組織や認定農業者の方々には、12

月から1月のそれぞれの研修会のときに説明をする予定でございます。

なお、年内にJAグループを中心にした全国組織を発足させて、政府の30年度予算や29年度補正予算に支援策を盛り込む方針との新聞報道があつておるところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）そうすると、また細かい生産調整についての転作率、また助成金のあり方等は今後出てくるとは思います、農業者に対しましてスケジュール等を早目に周知して、30年産に向けた取り組みをしっかりとやってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、町の単独農業予算の執行状況についてお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）町の単独農業予算でございます。29年度の予算で申しますと、種子の更新事業といたしまして予算は270万円、執行額はまだございません。振興作物推進事業といたしまして予算額200万円、これにつきましてはスイートコーンで3万円、ブロッコリーで73万円、レタスで58万3,000円、合計134万3,000円の支出でございます。

畦畔等除草機械の購入事業といたしまして130万円の予算計上に対しまして、11件の申請があり、120万1,000円の執行でございます。それからパイプハウス建設費補助金といたしまして、30万円の予算に対しまして執行額30万円、1件の申請でございます。それから農業土木事業補助金といたしまして、250万円の予算に対しまして221万の執行額、13件の申し込みがございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）済みません、その単独事業の予算額の合計は幾らになりますかね。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）880万でございます。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）880万という単独事業で、あと国県等の事業にのれば、また単独での上乘せがあるかと思いますが、基幹産業である農業、先ほど町長は農林業と、

林業も入りましたので、農林業につきまして年間880万、町自体としての予算。その点について、多いか少ないかと言えば、その地域の農業での取り組み方があるかと思いますが、他の町内の事業から見れば、どのような感じとかわれますか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）他市町村の分で考えてみますと、28年度ベースで比較をさせていただいたものがございまして、予算ベースでいいますと、吉富町で450万円、築上町で30万円、豊前市では単独はございません。

以上です。

○議長（安元慶彦君）課長、質問の答弁になっているんかね。ほかの分野と比べたらどうかというね、町内の、民生費とか、そうでしょう。もう1回。

○4番（荒牧弘敏君）はい、町内です。

○議長（安元慶彦君）よその行政との比較じゃないでしょう。

産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）他の分野につきましては、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、今はわかりかねる状態でございます。済みません。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）町としての農業予算として、頑張る人を応援する。そういう中、町自体もう少し、どのようなことをして頑張る農業者か、そういうところを見きわめて手厚く、もう少し農業をする人は新規に入ってきやすくする方法も一つの方法でないかと思いますが、その点についてはどのように思いますか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）総合計画で新規就農者をふやすという目標がございます。その中で、来年度に向けて一応、新規就農者にどのようにしたら来ていただけるかというか、制度設計を考える期間として、来年度、一応考えたいということで、事業提案をしているところございまして、予算とかいう分につきましても、当初予算でちょっとその辺を提案していきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）先ほど言いましたように、いろんな分野の方の意見を聞きながら、そういうところも今後とも新規就農者がふえるよう、また農地の維持管理をしてもらえるような取り組みをしてもらいたいと思います。

続きまして、2点目の大池公園周辺整備事業についてを質問いたします。大池周辺の整備につきましては、総合計画の36ページ、観光資源の創出整備の主要施策の④で、上毛PA、SICに接する大池ゾーンを町の顔として位置づけと載せております。そして最後、下から2行目に「誘客促進と新たな観光拠点づくりを目的とした施設整備を推進します」とあります。

そういう中、以前に宿泊施設や辻ロパティシエの招致をするということで話が出ておりましたが、現在、その状況はどのようになっているのかお願いいたします。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） それでは私のほうから、ただいまの御質問につきまして御答弁をさせていただきます。

まず大池公園周辺の宿泊施設の招致ということでございますが、現段階では進出と御報告する内容のものはございません。

次に、辻ロシェフの招致ということでございますが、これは本年6月の一般質問で御答弁いたしておりますが、この大池公園整備について反対という声があるということ、辻ロシェフ本人も知ることとなっております。辻ロシェフといたしましては、同じ進出をするならば住民の皆さんに喜んでいただきたいというようなこと。特にこういう方につきましてはイメージを大切にすると我々も思っておりますので、現段階につきましては、この招致につきましての進展はまだ図られておりません。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） そうすると今、全く宿泊施設、辻ロシェフの話は白紙ということですか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 白紙というか、正式にまだ来ませんよというお答えはしてありませんが、前向きな回答もいただいていないという状況でございますので、辻ロシェフにつきましてはまた今後、町長を筆頭に、もう1回アタックはさせていただきたいと担当課としては思っておりますが、宿泊施設については全くの白紙ということでございます。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） そうすると、そのような状況であれば、先ほど観光資源の創出と

いうことで、上毛のサービスエリアのところを中心として、町の顔としての位置づけをしようということで、誘客促進となる新たな観光拠点づくりを目的とした施設の整備を推進しますと言うが、また新規に今から、辻口シェフにつきましては再度、確認等もしながら、誘客ができる公園づくりをするという基本的な考えを持っておりますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）そういうことで、この総合計画にあります誘客促進、また新たな観光拠点づくりを目的ということの、この施設につきましては、先ほどから廣崎議員のときも御答弁させていただきましたが、第2段階以降の施設整備ということで、我々もこのところについては位置づけをしておりますので、今後そういう形で今から民間等の誘致を図っていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）ぜひとも、集客ではなくて誘客できる施設づくりを目指して頑張ってもらいたいと思います。

最後に、ふるさと納税についてでございます。今年度の納税額、そして納税者の使途の要望等いろいろな意見があろうかと思えます。そしてまた、返礼品の人気商品につきましては、四、五点答えていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

そういう中、米の預かりとしまして、返礼品としての上毛産の米は今どのような状況であるか、現状を教えてください。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）それでは、私のほうからふるさと納税について御答弁をさせていただきます。

まず11月末時点での今年度納税額でございますが、5万5,071件の5億9,864万となっております。それから、納税者の使途の要望ということでございますが、活力あるまちづくり事業が全体の約17%で9,930万円、それから魅力ある人づくり事業が約4%の2,380万円、輝くものづくり事業が約6%の3,640万円、最後に町長に一任が約73%で4億3,900万円となっております。

返礼品で人気があるものにつきましては、肉が全体の9割以上を占めておりまして、次がギョーザ、それから卵の順番となっております。特に、肉の中でも豚の切り落とし4キロが全体の約45%を占めております。続いて、和牛の切り落とし1キロが約

25%となっております。また、協力事業者別では道の駅が約2億円、大平楽が約3億9,000万円の寄附額となっておりますのでございます。

続きまして、お米の返礼品についての現状でございますが、現在8品目ございまして、道の駅が5品目、大平楽が2品目、それから本年度から新たにゆいきららも協力事業者として参加しておりまして、11月末現在での寄附額は560万円の申し込みがっております。米の数量といたしましては、約93俵ぐらいではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） 済みません、ちょっと聞き落としたんですけど、11月末の納税額が……。

○議長（安元慶彦君） 税務課長、できるだけスローでね。

○税務課長（尾崎幸光君） 済みません。11月末現在では5億9,864万円でございます。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） 4月から11月末までに約6億弱あるということですね。そういう中で一番人気は肉、2番がギョーザ、それから卵という順番でいいんですか。

○税務課長（尾崎幸光君） はい。

○4番（荒牧弘敏君） そして米については560万。これにつきましてはお客様の要望に合ったほどの米は全量、返礼品として出せていますか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） これは申し込みになるので、どのくらい申し込みがあるかというのはわからない状況でございますが、相手から申し込みがあって、この返礼品の注文があれば、それをお返しする、返礼品として出すということになっておりますので、その数量を確保という部分は、もう、なくなればそこで申し込み中止という形になろうかと思っております。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） それを聞いているんです。お客様、納税した人が米が欲しいと言ってから、年間通じてあるかということを知っているんです。それは途中で米がなくなれば、返礼品としてはないということですか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） はい、そのとおりでございます。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） そこら辺はもう少しどうか関係機関と協議して、年間を通して返礼品として、お客さんが希望しているのであれば、年間を通して供給できる体制を構築したほうがいいんじゃないですか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） お客様がそれを望んでいるかどうかというのは、わからない部分がございます。今、協力事業者は何個出せるかという形での受け付けをしておりますので、今後も町内産の返礼品をふやすという観点からも、産業振興課と連携を図りながら可能な限り協力事業者と話を詰めて、そういう議員さんが言われるような、年間を通して返礼品とできるような手法もとっていきたいとは思っております。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） そういう手法をとっていききたいと思うなら、まずその関係機関、ちょっと私が言うのも何ですけど、農協、全農には、いろんな品種の米がまだたくさんあると思います。特に京築また上毛産が欲しければ、そういうところを農協のほうと協議しながら、ある在庫がなくなれば、もう米はありませんということではなくて、納税者に満足いくような返礼品の対応をしたほうがいいんじゃないですかね。

肉とかそういうのは、ひょっとしたら日本全国に和牛が足りなくなったというのはあるかもわかりませんが、米については十分、上毛産の米もあると思いますので、そこら辺の協議は関係機関としてみたらどうですかね。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） うれしい悲鳴といたしますか、非常に6億近い金額が行っているわけございまして、はっきり申して、プラスアルファの作業になっておりますので、職員のほうも若干オーバーワークになって、もう全然人手が足りない状況にあります。そうは言っても、納税者に迷惑をかけることはいけませんし、また伸びしろがある以上は、ふやしていかなければならないと思っておりますので、産業振興課であるとか他課とも連携しながら、今は恐らく税務課にそんな余裕がないと思うんですね。お礼状だけでも毎日何千件、あるいは苦情の処理もあれば、ワンストップ特例の事務事業もありますので、その辺をしっかりと、毎月毎月マックスを更新している状態なので、

もうパニックっている状態なんですね。ですから、その辺も含めて今検討しているところなので、米の分につきましては今後しっかり検討してまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。そして現状として、米は先ほど言った93俵というのは、今年度の今のところの実績ですか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） 29年度産のお米の全数量でございます。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） それについてはまだ在庫はあるんですか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） それについては各協力事業者を確認しますと、残っているところはあるということで、まだサイトのほうにも載っております。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） 残っているところはあると言いますが、それは残っているところがありますよ。だから今年度の返礼品としてできる米の数量として、どれくらいあるんですかと言っているんです。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） それは協力事業者のほうに確認しないと、ちょっとわかりませんが、日当たりこのくらい返礼品として出せますということを聞いております。で、先ほど言いました8品目の方々が、お米がなくなれば、そこで終わりとなるかどうかと思っております。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） その返礼品の米を持っておる人の合計の数量は把握していないんですか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） 町では把握はしておりません。協力事業者にお願いをしております。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） 返礼品の受け付けは、その協力事業者が受け付けをしておるんですか。町としては受け付けをしておらんですかね。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） はい。返礼品の協力事業者が受け付けをして、サイトに出していただいておりますという状況でございます。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） 町としては何を把握しているんですかね、いろんな品目について。全て業者委託ですか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長、質問者が頭をひねっている。わかりやすい答弁をしてください。

税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） 町としては、返礼品協力事業者が今5社ございますが、そちらのほうを協力事業者として認定しておりまして、その返礼品の協力事業者が数量等を確保していただいて、それをサイトに載せていただくと。1日の限度数量があるんですが、それがなくなればそこで品切れという状況になっております。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） その仕組みについては、またゆっくり聞きたいと思います。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員の質問が終わりました。

次に高畑議員、登壇ください。

高畑議員。

○5番（高畑広視君） 6番、高畑でございます。傍聴者の方、早朝より、またお昼からも出席いただきましてありがとうございます。

私は多面的機能支払交付金について、ちょっと質問してみたいと思います。事前に通告しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君） 高畑議員。

○5番（高畑広視君） この制度を利用している組織は幾つあるんですか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 上毛町内で、平成29年度は29組織が活動しております。

○議長（安元慶彦君） 高畑議員。

○5番（高畑広視君） 29組織といいますと、組織は全部で41ですかね。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）自治会組織は41でございます。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）ちょっと質問が飛びますが、この制度を利用していない組織は、引き算をしますと12ですかね。その組織が、この制度を利用していない主な理由というのは何かあるんですかね。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）主な理由といたしましては、農業者や水利組合等が各自取り組んでいることなので、地域でまとまって計画に沿った取り組みを実施する必要がないなど、そのほか交付金制度を利用すると、やらなくてもよい活動、例えば啓発普及活動とかいうものがあるんですが、そういったものもしなければならぬと。そういう理由などがあるようでございます。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）その中で、ちょっと述べられなかったんですけども、聞いた話ではデータ処理するのがしゃあしいと。この件はどうですかね。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）毎年の要望事項として上がってきている中で、事務の軽減化ということを組織から再三再四、要望として上がってきております。

これにつきましては、毎年のように国県に対して要望事項として上げておるんですが、なかなか改善されないという状況でございます。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）そうですね、そういう話は聞いております。この事務の仕事のソフトに、楽多ろうというソフトを利用していると思うんですけど、これは独自でやっている組織は幾つあるんですかね。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）ソフトの利用をしておらず、独自で対応しておられる組織としては、16組織でございます。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）そうすると、残りの13組織というのは大体、次の質問にありますけれども、水土里ネットというところに出しているんですかね。それとも、どうし

ているんですかね。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）一応、水土里ネットのほうに事務を委託しておるところは、組織としては5組織でございまして、残りの8組織は自分のところで楽多ろうを使って計算をしておるということでございます。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）もう一度質問をしますけど、自分のところでやっているところが16組織と言ったですね。そして、水土里ネットに出しているところが5組織と言ったですね。で、残りの8は何と言ったんですかね。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）残りの8組織は楽多ろうを使って自分のところで、それぞれの組織で事務処理をされています。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）独自が16組織あると言いましたけれども、これは当然ながら楽多ろうも何も使っていないわけですよ。わかりました。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）この制度を、ことしになって話があったのが、どういうことかという、交付金はもらえるものとばかり思っていたのが、面積が違っていたら還元というか返却というか、返還というか、返還しなければならないですよという文面があったんですね。これは面積がプラスマイナス、多いときには返せ、少ないときはあげますということですかね。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）多面的機能支払交付金の制度につきましては、5年間の事業として取り組むことということが条件となっております、その間に対象農地が宅地転用するなどの場合、全てが返還対象となりますという制度でございまして、このほか、道路等が拡幅されて対象農地が減少した場合というのは返還対象外となるんですが、次年度では対象面積が減少するという事となっております。農地の転用や面積の増減など、複雑な事例もあることは承知をしておるところでございます。なお、今まででも宅地転用などで返還をしていただいた組織もございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）言わんとすることはわからんでもないけど、ちょっと一般的な知識のない人間からすると、交付金をもらったのに、うんとやったから返せというのはちょっとどうですかね。

○議長（安元慶彦君）答弁はできるの。

産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）制度として、そういうことになってございますので、先ほどもちょっと言いましたが、5年間の事業として取り組みますよといった農地が転用するということになる、最初の1年目からさかのぼって返還という形になるので、ちょっと制度としての矛盾というのは個人的にはある部分もあるとは思いますが、制度としてある以上は、そういうことで御理解をいただかなければ、もう仕方がないかなと思っております。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）話はわからんでもないですけど、例えば農地の上に家を建てたと。ちゃんと農業委員会にもかけた。ところが、そこは田んぼじゃないから金を返せという話があるんですよね。おかしくないですかね。

○議長（安元慶彦君）答弁がありますか。

産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）繰り返しになりますが、5年間の事業で、そこを農地として5年間維持していきますよという活動に対しての交付金という趣旨でございますので、そういうことで御理解をいただければと思います。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）ちょっともう一度聞きますけれども、ちゃんと農業委員会にかけているわけですよね、家を建てますよと。そうすると面積が当然、減るじゃないですか。だから減った分だけ引けばいいじゃないですか。それをさかのぼって、いや、返していただきますよというのは、いかがなものですかね。

○議長（安元慶彦君）答弁やら、やりとりができるのかね。

○5番（高畑広視君）もう、どこかで私が引きますから。

○議長（安元慶彦君）国の制度だからね。

産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）何回も繰り返しになって申しわけないんですが、初年度で、5年間農地として維持をしますよという条件で交付金をもらうということになっていますので、国としては最初の1年目から返してくださいという規定でございます。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）一言申し述べて終わります。この話を役員さんやら、うちの自治会長に話をしたら、まあ、おかしいと。若干、御立腹して返答が来ました。

以上で質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）高畑議員の質問が終わりました。

次に峯議員、登壇ください。

峯議員。

○7番（峯 新一君）7番、峯です。ちょうど今、一番眠い時間に私の番が回ってきました。また、質問が夢の質問であります。主に三つの質問をさせていただきます。自席にてその質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）まず1番目に、町長の話の中で、よく夢の話をして、夢を持つことはどれだけ重要なことか、大事なことかという話が多いんですけど、その夢を持つことで一歩を踏み出す。また、踏み出すことによって夢を実現しようという話が、ちよくちよく私たちの間では、町長と話をするとうてくるんですけど、その夢に対して、大池公園の開発についてということで、ちょっと町長に質問してみたいと思います。

町長が常々抱いている大池公園周辺の未来予想図ではないんですけど、こういうところにこういうものを建てたいのではなくて、こういう企業を呼びたい、それによって、一つの企業を呼べば付随していろんな企業も来てくれるだろうし、そういう事業の中で、先々はこういう地域にしていきたいんだという、俗にいう地図の上にいろんな家やら工場やらを載せたような夢を、私に、この議会に語ってはもらえないかと。それが1番目の質問であります。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）まず夢ということでございますけれども、20年先、30年先にはこう変わるだろうということですが、正直5年先を読むことも難しい中で、20年先、30年先というのを読むことは極めて難しいと思っておりますし、また、これか

ら人生100年時代と言われるときを迎えようとする中で、人材をいかに育てていくかが鍵を握ると思っております。

人材論の世界的な権威、リンダ・グラットン教授という方がいらっしゃるしまして、この方の著書である「ライフシフト100年時代の人生戦略」を読みますと、デジタル技術が急速に進化する中で、人は人工知能やロボットとうまくつき合っていく必要があると述べられているわけですが、これから、現在10歳の子供が、どれくらい長生きするのかというのが、今の10歳の子供たちが107歳まで生きるという試算も出ておりまして、そうだとすれば、まず定年が80ぐらいになるのかなと思っております。

そういう中で未来に向かって今言えることは、20年先、30年先、それが100年先であったとしても、私たちができることは、その時代に流されることなく、しっかり順応して開拓していける、たくましい次世代を育てる。そういうことは十分、可能であると思っております。

夢の話ということでございますので、それが九州一輝く町、精神の継承、上毛スピリットだろうとも思っておりますし、具体的には今、計画している各分野での事業を一つずつ確実にクリアしていく。これは私一人ということではなくて、各課各事業もありますし、地域住民の皆さんも巻き込んだ中で、変わっていくんだろうと思っております。

そういう中での未来予想図ということ言えば、もちろん大池公園周辺も変わっているだろうと思っておりますし、教育、医療、福祉分野、あるいは農業分野でも大きく進歩していると思っております。

20年、30年先の人口ビジョン1万人ということ掲げておりますが、人口大幅増に向かう情熱とそのサクセスストーリーというものが、九州一住みたい町のあかしでもあると思っておりますし、その夢が達成できているということ言えば、その未来には、あのあたりに東九州リニアモーターカーが走って、その路線上に上毛駅というものができて、午前中にも少し触れましたけれども、圏域の中心が上毛町になっているかもしれないという予測をしているところでございます。

そういう中、今やるべきことは、午前中、宮本議員の質問にも答えたと思っておりますが、やはり西側は本庁周辺を中心に整備をしていかなければならないと思っておりますし、東側は当然、大池公園であるとか大平楽を中心に、2大拠点となっているのではない

かと思っておりますので、そういったことも含めて10号線、あるいは高速道路、さらには将来の鉄道という部分も含めて開発できればいいなと思っているところでございます。

○議長（安元慶彦君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） 町長、ありがとうございます。何というか、ちょっと自分が期待していた答えとはちょっと違ったので、あれなんですけど、やっと大池公園の整備が終わろうかと、やっとこれでスタートラインに立つわけですよ。

この事業が1年や2年で終わるような事業ではないし、生涯かけての、永遠に続くような大きな事業になればいいと私は思っていますし、自分の人生をあと15年と考えたときに、完成を見ぬまま逝ってしまうかもしれませんが、子供や孫の時代に幾らかでも、私がこれに関係していたなという話題にのればいいかなと思います。

議員や行政がそういうふうに思っても、住民が、これに関心を持ってもらって、幾らかでもそこに向かって、自分の意見やいろんな助言ないし行動をともにするというか、お手伝いができるような形を数多くとっていかなければ、どうしても行政や議会は浮いてしまうので、そこら辺の住民に対する説明であったり、話の中で協力を求めたりという懇談会なり説明会は、町長、これからおおむね年1回、2回といった回数でやっていくつもりはないでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 基本的には、回数とかいうよりも、いかに成果が上がるかということに重きを置いていきたいと思っておりますし、また事務的に集まって本心、本音で語り合うことができなければ、余り意味がないと思う部分もありますので、しっかりその辺は伝えて、本当に心と心の、ハート・トゥー・ハートの交流ができるように、そういう場をつくってはいきたいと思っておりますが、これも一人でなかなかできることではございません。

恐らく町をどうするか、将来を自立できるような立派な町をつくっていくということであれば、議員の皆様も同じだろうと思っておりますし、皆さんがそれぞれ同じ方向を向いていくということしかないだろうと思っておりますので、同じ志を共有して、そういった意味では、議員の皆さんともいろんな席で酒を飲むこともあるだろうと思っております。

○議長（安元慶彦君） 峯議員。

○7番（峯 新一君）ちょっと余りにも夢という問題の中で、浮世離れした質問かと思いますが、2040年には1万人構想と。それをあと20年強と考えたときに、やはりその町自体に魅力がなければ、皆さん出ていきます。

だから今から魅力ある町だと思って来てもらうためには、やはり2040年の1万人というのは大事なことであって、それこそ町長の夢を語りながら、自分たちは大ぼらを吹いて回るようなまちづくりを考えていきたいと思います。これからもいっぱい大きな夢、新しい夢を私たちに語ってもらいたいと思います。

次の2番目です。これからは夢を外れまして、ちょっと現実に戻っていききたいと思います。麦酒館、手づくり村の今後の取り扱いということで聞きたいと思いますが、やっと、前町長の残した仕事のひとつであったと思いますけど、麦酒館の上毛町への名義変更で名義が上毛町となり、さあこれからというときに、いろんな計画や思いがあった中で、今現在は全く使用されていません。管理も行き届いていないというか、麦酒館に限らず、その周辺の整備、整理あたりをこれからどういうふうにするのかということで聞きたいと思います。現状はどういうふうになっているのかお願いします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）現状でございます。麦酒館につきましては、さまざまな問題を解決して、昨年、上毛町に譲渡されました。管理でございますが、譲渡後は現状維持ということで、空気の入れかえ等を行いながら、中のほうは管理しております。外のほうにつきましては、先ほど峯議員言われましたように、若干草等が生えておりますが、そういう状況で管理はしております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）麦酒館も一緒なんですけれども、手づくり館ですかね、そこら一帯も、今どういう状態になっていますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）麦酒館も含めて手づくり村一帯ということでございましょうが、手づくり村につきましては指定管理で、特定非営利活動法人ピアハウスつばさ会に管理を委託しております。30年3月までの委託管理の契約となっております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） どうしても、あそこはメイン道路になるし、大池公園を考えたときの一等地でありますし、これから先の構想なり予定なりは、もう既にあるんじゃないかと思いますが、そこらあたりは何か考えていますか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 年度当初から旧麦酒館、野外ステージ等のエリアの企業誘致は、事業者と交渉を進めてまいりましたが、幾つかの問題があり、現在、誘致までには至っておりません。今後はさまざまな問題がございます。さまざまな問題を解決し整理し、再構築を図っている段階でございます。運営方法としては、優良な民間企業の誘致や、指定管理等を考えておまして、今検討している段階でございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） それで、下のほうの山下君が管理しているところがありますが、そこでちょっと話をしてみたんですけど、山下君本人にしても、ここはいつそのとききちんと整理したほうがいいよという話までしまして、そういう中で何というか、次の借り手、買い手が見つかるまでの管理は、そのままではもう話にならんだろうし、またこれを指定管理に任せるのか、そこらあたりの考えはどうか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 幾つかの問題点という部分で、担当課長が申し上げたと思いますけれども、やはり町の土地の中に麦酒館というものがあって、奥には陶芸館がありまして、それも大平村時代からの契約であるということで、なぜかそれがそのまま引き継がれている。その麦酒館もなぜか、いつの間にか勝手に使用されているという流れの中で、一つずつ一つずつ問題を解決していく中で、水道もつながっていないということで、下から水を持っていつているような状態でございます。

そういうことをしっかり誰かが解決していかなければいけない問題、それに臭いものにふたをするようなことをすれば、これはいつまでたっても解決しない問題です。

それを思い切って今、担当課がやって、前の所有者から取り戻したという経緯もありますので、もう少しゆっくり見ていただきたいと思いますし、そういった本音の部分での真相というか、その辺にしっかり皆さんも御理解をいただいて、見守っていただければと思います。

○議長（安元慶彦君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） ここの整備なり計画をしっかりとらって、答えは1番目に聞いた町長の夢の中に託したいと思います。

では、次の3番目です。自分はいろんないきいきサロンに参加しまして、老人の皆さんとちょこちょこお話をするチャンスがあります。そういう中で、各自治会の集会所を使わせてもらっています。そうすると、根太が落ちそうなところもあり、もう網戸がついていないところもあり、はたまたカーテンは破れてというところもあります。

そういう中で運営助成といいますか、集会所に対しての助成金は、町からは出ているのか出していないのかお聞きします。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 議員御質問の運営助成ですけども、今御質問の、町から運営助成が集会所とかには出していないかというお答えですけども、町からは出ておりません。

○議長（安元慶彦君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） と申しますのが、集会所を使っている人たちというのが、もうほとんどが65歳、70歳を超えた老人たちでありまして、そのほとんどが年金暮らしであります。

月々のいろんな積み立てはあろうかと思いますが、カーテン一つとっても、根太張りかえとかいうのにしても、工事費からすると、すぐ30万、50万は行くんじゃないかと。そのうち町から助成金が出たとしても60%、あと40%を自分たちの地域での手出しとなると、蓄えた20万、30万、それをためるのにやはり10年、20年かかってためているわけですよ。それを一気に出してしまっただけでは、それを使う利用者の方々というか、ましてや田舎のほう、人数の少ない戸数の少ないところでは、これはたまったものではないし、そこまでしてお金を使うことはないわなという答えが自分のほうに返ってきます。

そういうのを聞いたときに、やはり戸数が100軒、200軒とあるところなら、それなりの運営費が出ますが、上のほうで5軒、10軒、20軒というところでは、全くそういう運営費は出てこないと思います。

そこで、行政にお願いしたいのは、その集会所の点検、早期に整備が必要なところとか、してほしいところとかいうのがないかという点検を1回してもらって、それに

対する助成金なり補助金という形で、年間、幾ばくかのお金が、その全てに出すのはまた難しいし、出さなければ不公平だという、いろんな問題点を抱えた中で、やはり行政のほうで割り切って、そういう補助金は出せないものかというのを聞いてみたいと思います。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）まず本町の公民館というところをちょっと整理させていただきます。

本町には町が設置する公民館として、げんきの杜の中央公民館と大平支所横の公民館支館の2館があります。この2館につきましては町が管理しております。それ以外の各自治会にあります公民館、それと集会所、呼び名は違いますけれども、社会教育法という法がありまして、そこに規定されております公民館類似施設というものに当たります。その中の自治公民館というものに当たります。

この自治公民館につきましては、自主的に管理運営するという位置づけでございまして、現在、先ほどから議員さんが言われているみたいに、各自治会で管理運営をさせていただいておりますが、この話につきましては先般、町政懇談会がございました折に、過疎化が進行しているということで世帯が減少して、集会所の維持費の負担が大きくなっているということで、町におきましても何か対策等を考えてもらえないだろうかという御意見がございました。

町としましては、公民館の維持管理につきましては、今現在ある制度といたしますか、自治公民館等建築補助金という制度がございまして、その制度というのが、公民館の改修等を行うときに補助金を出しているという制度ですけれども、そういった公民館の補助金を使って、公民館の改修等を行ってもらっております。あと運営助成という部分については、新たな問題提起として今後、地域の実情を見ながら検討していきたいと思っておりますので、もうしばらくお時間をいただければと思います。

以上です。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）町長が言う2040年には人口1万人構想だと。でも、その町をつくるのは大きく分けて旧新吉、旧大平という、その地域柄もありましょうし、唐原だ、東上だ、西友枝だという小さな地域、集落があります。

そういう集落がなくなることによって、こういう大きな構想はちょっと考えられな

いんですよね。自分たちのいる東上の峯地域が、いかにして残るか。そのためには自治区のいろんな活動が一番の問題であり大切なことでありますし、やはりそういう活動を周りの人が見て、ああ、東上、峯はいい地域だと、あそこに住みたいなという思いを周りの人に見せつけるのが地域活動であったり自治活動であったりするんじゃないかと思います。

今も確かに火が消えてなくなりかけた地域もありますけど、やはりそこをもう一度、いろんな若い人間を住宅に寄せるんじゃなくて、各地域のほうで今残っている家長に、行政のほうからちょっと後押ししてもらって、家を絶やすなと、家を絶やすなというその一声を掛けてもらいたいなと思います。

また補助金のほうもいろいろ考えて、よろしくお願いします。

質問を終わります。

○議長（安元慶彦君） 峯議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。この議場の時計で3時5分まで休憩します。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 3時05分

○議長（安元慶彦君） 休憩を解き、休憩前に続いて会議を開きます。

8番、三田議員、登壇ください。

三田議員。

○8番（三田敏和君） 皆さん、こんにちは。それでは一般質問をさせていただきます。

坪根町長におきましては、まずもって町政2期目の御就任、まことにおめでとうございます。11月14日の臨時会において所信表明をされた中で冒頭、町政2期目のかじ取りに当たり、強いリーダーシップと結果が求められるとお話をされておりました。

そういう中で、少子高齢化に伴う人口減少の中で、2040年人口1万人を定めて、各課連携を図りながら第2次総合計画を、町長おっしゃっていましたが、素晴らしい部下、職員のもとでしっかりやっていただきたいと思います。と思っています。

そういう中で、所信の中で、子供が輝く町、子育て支援、教育の充実を図っていくと。新たな学力向上プログラム、保育料の軽減策の拡充、給食食材の地元製品の拡大による地産地消の推進、国際交流などを挙げておりました。

そういう中で、子供が輝く町を目指す町長のお考えの中で学校給食、国際交流につ

いて今回は御質問をさせていただきます。詳細は自席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 議長から同じ質問をするなとくぎを刺されましたが、そこそこはさせていただきますかと思っております。

近年、学校給食の無償化の自治体がふえているように思います。子供を生み育て養うためには、その中の衣食住は最低限、親の責任ではないかなと思っております。そういう中で今、子ども食堂とか、食に関するものが意外と地域で行われておりますが、教育長、その無償化について今どのようにお考えなのか。まず、教育委員会としての答弁をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 今、議員がおっしゃいました、自治体がふえていると。私も昨年12月、たしか19日付の新聞だったと思うんですが、全国で55の自治体が無償化をしているという新聞社の調査結果が載っておりました。全国には1,718自治体がたしかあろうかと思うんですが、その数から言えば3.2%程度の自治体が今やっているのかなとは思っているところです。この無償化につきましては、私もこれまでの議会答弁で申し上げましたとおり、学校教育法の第11条に規定されておりますとおり、原則として保護者が負担することが望ましいと考えているところです。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 今、全国で55ということでお答えいただきましたが、全国でどのくらいあるのかということについては55ということではよろしいかと思いますが、もしかすると、もう少しふえているのかなと思いますが、福岡県等々、近隣の自治体で実施しているところはございますか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） これも私、新聞で見た資料でございますが、本県福岡県においては、55が挙げた段階ではゼロということで把握をしております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） ところで今、上毛町の小学校、中学校の学校給食の費用、それから近隣と比べてどのような位置関係にあるのか。それと同時に、先ほど2,000万と

言われたんですかね、仮に無償化をした場合、どのくらいの金額になるのか。その辺、概算がわかれば答弁ください。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）近隣市町村の状況、管内7市町ございますけれども、いわゆる京都郡、行橋市については、センター方式を採用しておりますので若干違いがあろうかと思うんですが、近隣で1市2町を見ますと、まず豊前市、吉富町、この1市1町につきましては小学校で4,500円、中学校が5,000円という額で、これは本町と同額でございます。

それから築上町につきましては、学校間でばらつきがございます、4,200円から5,000円の間であるようです。ただ築上町につきましては米飯、いわゆる米代については町が補助しているという関係があって、若干安くなっているのかなとは認識しております。

それから、無償化した場合の費用ということでございますが、先ほど総務課長からちょっとございましたけれども、約3,000万円。その財源ということも先ほど課長から申し上げましたが、いわゆる恒久的な財源が確保できるめどがないということで、私どもは考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そうですね、恒久的な財源が必要になるということで、一過性のものではならないということで、その辺は理解する一人でもあります。

そういう中で、先ほどセンター方式という言葉が出ましたが、私が育ったとき、私の子供が育ったとき、今現在もそうですが、自校方式ということで、それぞれの学校で給食調理が行われて温かい、本当に家庭と相まったような食事が提供できていると。子供が温かい食事を楽しみながら食べているという状況の中で、非常にほほ笑ましい感じだなと思っております。

そういう中で、センター方式ということが将来、向かう先に私はあってはならないと考えておりますが、その辺、町長も含めて、お答えできればお願いしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）私のほうから御答弁させていただきます。今、議員おっしゃっ

ていただきましたように、本当に温かくておいしい給食ということで、町内にいると、なかなかそのよさがわからない部分があるんですが、特に他校から転校した児童生徒、あるいは職員、管内異動もごございますので、いわゆる自校式ではないところから来た職員がまず言うのは、給食がおいしいという言葉がまず聞かれます。

そのように、本当においしい給食が提供できているのは、やはり自校方式によるメリットが大きいと考えておりますので、現段階でセンター方式に移行するということは考えておりません。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひその点は、町長、よろしくお願ひしたいと思っております。

そういう中で、町長の答弁の中にも、地域の食材を学校給食に持って行って地産地消を伸ばしていきたいというような答弁がありましたし、産業振興課長だったかな、20%ぐらい町内の食材がと言われております。

20%なら20%でいいんですが、それから町長の言われる拡充、伸ばしたいという状況の中で、どの程度までと考えておられるのか。そして、地産地消で学校給食の中で、このくらいやるべきという目標値か何かがあったように思うんですね。それに比べて今現在、どのような形になっているのか、それに近づけるべく、どういう努力をしていくのかということをお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）地産地消のいわゆる食材の使用率ということになりますけれども、やはり近年、この数年調べてみましたが、余り変化はございません。同程度で推移していると。この一、二年で急にふえたということは、残念ながらございません。

その要因として、課題として浮かび上がるのが、一つは安定供給という視点です。特に旬の食材であれば結構、量の確保ができるんですが、学校給食1年間を通じて、その季節の旬でない野菜等も使うことがございますので、そのあたりの確保、あるいは量的な部分、どうしても給食で使うには一定量が必要ですから、それがなかなか確保できないという課題があって、なかなか増に結びついていないという現状があるかと思えます。

ただ今後、産業課長が答弁いたしましたけれども、そういった他課等の連携も含めて、この率をできるだけ上げられるように、教育委員会としても他の連携を深めてま

いりたいなと考えているところです。

具体的に数値目標ということになると、なかなか難しい面がございますので、今よりも少しでも上げていきたいということで考えて、相手がございますので、そのあたり御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そこで町長、お伺いしますけども、地産地消という中では、できる限りふやしていくということでもいいんでしょうか。それとも、このくらいやりたいという思いがございますか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）教育長の答弁のとおり、やはり可能な限りということにしかならないと思うし、やはり相手先があることとございますので、その辺はその辺と十分協議しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひそこは、地域があって、先ほど言われた食材の安定的供給というのが非常に大きなことになると思いますので、ぜひその点は、それで農業、またそこに農業を拡充するというか、いい農業をしていただくということにもまたつながるのではないかなと思っております。

そういう中で、米飯給食は、私はぜひ米飯給食を進めてほしいなと思っているのですが、今の実態は週に何回ぐらいの米飯給食なんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）週1回ペースでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）その週1を、もっとふやせないかなと。以前、学校で聞いたのかと思うんですが、子供もパンの希望もあるというようなことを言われておるといこともありましたが、ぜひ米の消費拡大という意味で、もちろん家庭で余り食べていないんだったら、学校でしっかり米飯を食べさせるというのも、とても大事なことかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）失礼しました。先ほどの週1というのは、パンが週1でござい

ます。申しわけございません。米が週4ですね。申しわけございません。

それで、米については、子供たちは米飯を結構好んで食べております。ただ、今言ったような週1回はやはりパンをとという声が子供のほうから上がっているのは事実でございますが、そういった近隣市町全て、毎日が米飯という地域もございしますが、そのあたりは御意見として承って、今後、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 食文化というか、やはり古来の今まで培ってきたものというものが郷土料理だと思うんですね。そういう中で、やはり都会に出ても、地域を愛するという意味では、郷土料理はとても大事なものだと思うのですが、学校給食で郷土料理をどのように提供しているとか、そういうことはございますか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 郷土料理、郷土というのを、どこまで捉えるかと。上毛町の料理ということで考えれば、町内、小学校では年6回、中学校では1回。ただ、それは上毛町の、例えば煮ぐいであつたり、そういったものですが、福岡県というちょっと広い郷土を広く県と捉えれば、それは小学校が年8回、中学校で年2回。

そういった福岡県、上毛町といった郷土料理ということも扱っておりますし、あわせてほかのところの、いわゆる他府県の名物料理といいますか、そういったものも、あわせて給食に取り上げています。そういったものを考えると、月に2回はそういったものを扱っていると学校のほうからは聞いております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 郷土の味を知っていただくというのは、とても大事なことだと思うので、その辺はよろしく願いいたします。郷土料理とは、さっき煮ぐいと言われましたが、そんなものですかね。わかりました。

それから、学校給食費の徴収方法を、これは私が前々回一般質問したときに、教員の就業時間が物すごく長いという中で、あるところによれば、この学校給食の徴収等も結構長いというような、それも長い一つの一助になっているということでは聞いております。

今、上毛町はどのような徴収方法をやっておられますか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）小中学校においては、いわゆる給食集金日というのを月に定めて、その日の直前に、子供に給食袋を配付する。そして家に持ち帰って、その中に現金を入れて集金日に、児童が学校に持ってくる。そして、持ってきたものについては、職員室前に置いてある集金箱に入れて、そして、それを担当者が集計をするという形で、食費を徴収しております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど4,500円だとかいうような金額を言われましたよね。そうすると500円玉というのが出てくるじゃないですか。何か徴収方法があるところに行けば、5,000円とって最後に調整するんだとか、聞くところによると、その玉が袋から抜け落ちるという可能性があるんだというようなことも、ある学校では言われておって、そういう徴収方法もあるんだとお聞きをしておりますが、うちの場合は現金500円玉を入れているんだらうという、今そういう感じだと思いますが、仮に休んだとか、欠席だとかという場合は、給食費はどのようになるのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）先ほども、集金日を定めていると言いましたけれども、当然その日に持ってこれない子、忘れる子もいらっしゃいますし、当然、数日間はそこに箱を置いて、それで徴収をするという形をとっていますので、欠席児童も登校したときに入れるという形ですね。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）済みません。集金日に欠席をするという意味ではなくて、欠席をして給食を食べなかった日があった場合、その徴収はどのようになっていますか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）学校給食については、当日はもちろんなんですけど、前日に欠席がわかっても、なかなかそこでとめられない。そういった場合は、もうその額は徴収すると。とめられる範囲、物によって若干違うんですけども、例えばインフルエンザ等で何日間か休むとか、あるいは子供それぞれの事情によって、事前にこれからこの間休みますよということがあった場合は、その分は徴収しないと。年度末、3月に徴収金額しますけれども、その場合、そういった該当する子供については、徴収金額

は、他の子よりも安いという形になっております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど忘れたとかいうことはもちろん、子供のことからあると思うんですが、未納という、何カ月も払えないというような実態は上毛町であるんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）本年度まだ年度途中でございますので、平成28年度、昨年度実績で申し上げますと、本町は世帯数で言いますと424世帯ございますが、昨年度は未納ゼロ件でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）大変すばらしいなと思っております。そういう意味であれば、忘れる子供の対応をいかにするかというぐらいだろうと思っておりますが、そういう意味では、学校給食費のことで職員がそれに割かれる時間というのは、ほとんどないと思っていんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）若干、中にはおくれて納入をするという家庭もございます。それで、やはり数日間待って、それでもまだ納入がない場合は、まずは担任が保護者に連絡をします。そして、その後、それでもどうしてもちょっと払えないとかいうことがあれば、管理職等が対応するというような形をとっておりますので、いわゆる担任等に大きな負担がかかるということは、現状ではございません。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう意味では多少、教員が保護者間と電話連絡をするとか、お便り帳に書くんだとか、その辺の実務はあると。

非常に、私は教員の時間が大幅に割かれるということが、この中でも全国的には言われているんですね。上毛町はそれはないと。前々回の一般質問のときも、週に1.5時間から2.5時間ぐらいの残業、超勤かなということでしたが、他に比べると、非常に少ない。そこはどういうところに要因があるんですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）要因分析というのは、なかなか難しいところだと思いますが、

一言で言えば子を思う親の心、いわゆる規範意識等だろうと思います。やはり親が子供の養育に責任を持っているという点では、今議員おっしゃったように、文科省調査等でも未納率が結構高いところがございます。

そういったところの調査内容を見ますと、いわゆる経済的に厳しいということを学校側が感じている家庭は、パーセントにすると33%だと。そのほかについては、未納世帯に限って言えば、払える能力はあるんだけど払っていないという状況があるという報告書も出ておりますので、そういった意味からして、本町においては保護者がそういった意味で責任感を持って、この件にかかわっていただいていると大変うれしく思っているところです。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 教員の負担軽減ということを考慮してということが、表面的に書かれておりましたが、学校給食の集金も、学校集金ではなくて自治体が集金をしようというところが今ふえていると聞いております。

文科省もそれなりの方向性を示しておるやに聞いておるんですが、ある意味、金銭の不足とかのこととか、学校にお金を持ってくることによるトラブルだとか、そういうことを防ぐためにも、そして、引き落としで100%になるかどうかというのは別問題ですけれども、そういうことが言えるんじゃないかなと思うわけですね。

上毛町の近隣も、ちょっと私もよく存じていないんですが、福岡市はもう自治体が徴収していると聞いております。その辺、自治体の徴収、引き落としあり、振り込みとかいうことで徴収をするお考え、恐らく国としてそういう方向になると僕は考えているんですが、その辺は現状いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 国がいわゆる教員の働き方、超過勤務の縮減に向けて、一策としてそういったものを示しています。現状として自治体の中に今言ったように、教育委員会がそういった引き落とし作業を行っているところもあると聞いております。

ただ町内の職員等にちょっと聞いたところ、もしそういった形をとったら、うちはどういうふうになるかということ考えたときに、やはり残高が不足しているとか、そういったことでそういったところの作業等、また多くなってくるだろうと。そういったことを考えると、当然、それは学校との連携をして行わなければいけませんので、

そうなってくると、その辺の事務処理も煩雑になってくるということを考えたときに、現状、先ほども申しあげましたけれども、本町は非常に納付率がいい状況でございますので、本町としては今の形での徴収方法がよいのかなとは考えているところです。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）精神的な負担とか、先生がお金を扱うとか、いろんな面を考えると、ある意味、そういう阻害ある要因は取ってしまうのが一番いいのではないかなと思うことと、やはりあるときには児童手当の中から天引きするとか、そういう方法もあるように聞いております。国もそういう方向に恐らく向いていくんだと思うので、ぜひその辺に向けて整備をしていただければと思っております。いかがですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）おっしゃることはよくわかるんですが、しかし、学校でお金を扱う集金業務というのは給食費だけではございません。いわゆる学級費等の諸会費等々も扱っています。それで、給食費だけ振り込み、引き落としということもいかがかなと考えるところなんです。

それと、一つやはりトラブル解消として、先ほどおつりがあつたら落ちるんじゃないかということもございましたけれども、学校としては最大限の配慮、例えば給食袋を閉じるときに、上のほうにちょっと工夫を加えて、そこでテープでとめて、中が落ちないように工夫をしたり、そういったことも学校現場でやっているという状況がございます。いずれにしましても、現段階では全てを振り込みということは、なかなか難しいのかなとは考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）実は、孫のところでは500円あつたときには、5,000円としてお札だけにすると落ちづらいということでやっていると聞いておりますし、やはりお金のことですから、トラブルがないように、ぜひその辺は配慮をしていただきたいと思うと同時に、恐らく給食費だけではなくて、そういうのも含めて徴収ができる方向に今後展開していくんじゃないかなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、海外派遣事業のことについてお伺いをいたします。今年度、タイに2回

目、行ったわけですね。過去から含めて今、タイだけの成果というのは、なかなかある意味難しいところがあるのかもしれませんが、午前中にも宮崎議員がその辺のお話を質問いたしました。今後大きく展開していくために今、数字も含めて、どのような成果が上がっていると考えていらっしゃるのかお答えください。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 議員御質問の海外派遣事業を行ってきた成果を数字も含め、どのように捉えているかということについて御答弁させていただきます。

海外派遣事業ということで、ことしで旧新吉、旧大平時代から入れて27年目になります。具体的な数字により成果をあらわすということは、なかなか難しいところがございます。成果を示す実績といいますか、次の二つがあると思います。

まず一つ目は、派遣先をタイ王国に変更後、行くだけの片道交流から、お互いの国を行き来する相互交流が実現したということです。これにより、お互いの児童がホームステイや学校交流を通じて、異文化交流を体験することができるようになったというのが、まず一つ。

二つ目の成果としまして、これまでの交流の結果、互いの児童にとって非常に有意義な交流であり、引き続き継続する必要性や重要性を認識した結果、本年8月、姉妹校提携協定の締結につながったというのが、成果として考えられると思います。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 私も初回に同行させていただきましたが、本当に異文化に触れて、やはり行ったということの一つの心の中の、行けたということだけでも、私はとても大事なことじゃなかったかなと思っています。そしてまた今、相互交流ができるということで、向こうの子供たちは確かにレベルは高いし、金銭的にも恵まれた家庭だと思っていますが、いろんな社会を見ていただくということでも、お互いにいい成果かなと思っていますので、ぜひ今後とも続けていただきたいなと思っています。

そういう中で、行った子供たちの感想なりは、行った後には一応、成果ということで冊子等々になっていると思うんですが、その後の追跡というか、それをどのように今、考えておられて、どういうことをしたらいいのかなというお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） その後の中学生、高校生の意見ということでございます。

これまで実施した英語圏への派遣事業については、平成21年度、23年度、24年度の3回になりますけれども、事業参加者に対する追跡調査というのを実施した経緯がございます。派遣先をタイ王国に変更してからは、本年で3年目ということもありまして、参加者がまだ中学生であるということから、意見を聞く機会を設けてはおりません。

将来、交流事業の参加者が大学生、それとか社会人になった時点で、交流事業をきっかけに進学や就職など、進路を選択するようなことがあったのか、参加者の意識の変化などを確認する機会を設けたいと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今、2回タイ王国に行っていますが、その参加状況というのは、私はもう少しあるんだろうと頭の中で思っていたんですが、これがその実情なのかという意味では、ちょっといささか少ないなという思いがしております。

そういう中で、そのことを今後、二つ、ちょっと一緒に質問するような形になりますが、ふやしていくために、ふやすことは望ましいと僕も思っていますし、行政もそれは望んでいることだろうと思っているんですが、もちろん全員行ける予算はつけておりますのでね。そういう中で、どのように今考察しているか、そして保護者等の意見等、参加できない意見等々について、中学校の部活とかそういうことはもちろんないはずの中で、とにかくふやすためにどういう施策が必要か、どうお考えなのかお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、まず現在の参加状況をどのように分析しているかということでございます。参加者は対象者のおおむね3割程度が、毎年この事業に参加していただいております。

交流事業で、双方がホームステイを受け入れるといった事業内容でございますので、ホームステイの受け入れ家庭の数、それとあとお互いの学校における交流の人数等を考えますと、適切な人数であるのではないかと認識をしております。

保護者や参加児童の意見につきましては、先ほど議員言われたみたいに、事業終了後にはアンケート調査を行っております。特に、訪日のホストファミリーとして児童を受け入れていただいた家庭、小学校5年生になりますけれども、その家庭の保護者

からは、タイの人と交流ができて家族ぐるみで交流を楽しむことができたという意見をいただいております。

次に、参加者をふやす施策ということでございます。派遣事業終了後に参加児童がまとめた研修報告、要は本研修が終わった後、報告会を開きますけれども、その報告会の席で班ごとに模造紙に行ったことをまとめてもらうということをやってもらっていますけれども、その模造紙を小学校内に掲示して、研修の状況を知らせる機会を設けておると。さらに研修の報告書ですけれども、それを各学校に配布して、行っていない、今から行く児童等の関心を高める取り組みを行っております。

派遣事業は小学校6年生が対象ですけれども、先ほど言いました、訪日の事業につきましては、小学校5年生児童の家庭にお願いしております。小学校5年生に対しては、訪日を受け入れる10月までに各小学校で、立命館アジア太平洋大学のタイ人留学生による国際文化体験授業を行って、タイの文化や生活習慣などを学ぶ機会を設けて、タイ王国に対する興味関心を高める取り組みを行っております。

また、姉妹校提携協定を締結しましたので、お互いがインターネットで交流するというので、自国にいながら交流事業に参加可能な事業の展開を考えております。そうすることで、一人でも多くの児童が交流に参加することができる機会を設けたいと考えております。

それとあと、参加できない保護者の声ということですが、先ほど言ったクラブ活動等で、なかなか日程が合わなくて参加できないという声はいただいておりますけれども、それ以外はちょっとまだ保護者のほうには確認はしていません。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） ぜひ、ちょうど相互交流すれば、このくらいの数かなと言われましたが、確かに現状はそうかもしれません。でも、今後はもう少しふやす努力をお願いしたいなと思います。

そういう中で、小学校5年生が受け入れて、6年生のときに向こうに行くということで、一つの異文化に触れるという登竜門は、そこで一つは達成できるかなと。そして、やはりもっともっと、それからもっと進んで英語圏に派遣ができる第2弾の海外派遣事業というのがとても必要ではないかなと思っているんですね。

そういう意味では、保護者の意見を聞くと、保護者、子供の意見が、私は次、高校

生のときに行ってみたいというようなことも、保護者も子供も言っている家庭もあります。そういう意味では今、県がやっている事業等々含めて、町独自のものをふやすことによって、あそこは小学校で行って、また高校生でも行けるようなチャンスがあるんだと。そういうことをやることも、子供を育てるという意味での、一つの大切なことではないかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、私から答弁させていただきます。まず本町では、小学校において1年生段階から英語に親しむ活動を取り入れた授業、それとかバンコク翼の事業。中学生は英検塾ですね。ということで、義務教育段階で外国との異文化交流や英語能力の向上を施策として実施をしてきました。

今後は義務教育段階で終わらせることなく、高等学校や大学などの高等教育段階におきましても、本町独自の支援施策を検討する必要もあるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） ぜひ、小学校1年生から英語に触れるという機会が、一つはその6年生のときにタイに行くということで開けていく。そして、それがもっと進んで英検塾等々行きながら、その成果をもっと出していくのは、高校生でもっと花が開くということだろうとっております。

ぜひそういうことを踏まえて、上毛町の教育が子供たちにとって非常にいい形になるように、町長も積極的に進めていただければなとっておりますので、これをもって私の質問を終わります。

○議長（安元慶彦君） 三田議員の質問が終わりました。

ここで議員各位にお諮りをいたします。

本日の会議は、会議時間内の終結が困難と予測されますので、あらかじめ延長したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○1番（岩花寛之君） 議長、質問。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） もう時間もあれですので、あしたに回していただいたほうがいい

んじゃないかと思います。

○議長（安元慶彦君）ちょっと何て言ったの。

○1番（岩花寛之君）あしたに回していただいたほうがいいかと思いますけれども。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）延長も二通りあると思うんですけど、きょうこのまま時間延長か、あしたの時間延長か。

○議長（安元慶彦君）きょうの5時までが時間ですから、物理的に考えますと、あと2名の方が持ち時間のまま行けば2時間になるわけですね。ですから、私はお諮りをしておるわけです。

異議がありましたから、採決します。

本日の会議を延長することに賛成議員の起立を求めます。

（起立少数）

○議長（安元慶彦君）賛成少数。時間延長はやりませんよ。

私が言った意味はわかったんですか。わかったんでしょう。この時間になりまして、あと二人質問者がおりますから、1時間ずつ時間があるわけですから、まんま行ったら5時を過ぎるから、終わるまで延長したい、どうですかと聞いただけです。わかりましたか。

だから、延長はだめということですね。賛成少数ですから。

それでは、残った分はあしたにということになります。

岩花議員、登壇ください。（「岩花さんも含めて、あしたじゃないんですか。」と呼ぶ者あり）

○議長（安元慶彦君）そうじゃないんじゃないですか。今から考えて、5時までに終わりそうにないから、時間延長はどうですかと言っているんです。そういうことでしょう。一人1時間ずつの時間を持っていますから、2時間足したら5時を過ぎるでしょう。だから、その分の時間延長はどうですかと僕は尋ねているんです。

○9番（大山 晃君）議長、発言を許してください。

○議長（安元慶彦君）どうぞ。

○9番（大山 晃君）今のお諮りは、私もちょっと誤解していたかもわかりませんが、あと二人を除きまして、あすにするという考えだったんですか。

○議長（安元慶彦君）じゃないんです。

- 9番(大山 晃君) じゃあ、やってください。私は賛成しますよ。
- 議長(安元慶彦君) だから、私の言うことをよく聞いてくださいよ。もうそろそろ4時に近づきよるんです。質問者があと2名残っているんです。岩花議員と茂呂議員が二人残っているんです。1時間ずつ使ったら5時を過ぎるんです。だから時間延長して、5時を過ぎてもやりますかということを私は諮ったんです。何を聞きよるのかね。なし悪いんか。よく聞かないと。
- 1番(岩花寛之君) 私と茂呂議員の質問をあしたにさせていただければと思うんですけども。それでもう一度諮っていただければと思います。
- 議長(安元慶彦君) いや、そうじゃない。「(あした二人したほうがいい)」と呼ぶ者あり) あのね、質問者があと2名残っているでしょう。1時間ずつ使ったら、5時を過ぎるわけじゃない。「(それはわかっているんですよ)」と呼ぶ者あり) それを過ぎても、きょう時間延長しておしまいになりますかと諮っているんです。
- 1番(岩花寛之君) それで、今しませんという話だったんですよ。
- 議長(安元慶彦君) あなたたち、俺の聞き取り方が悪いんやね。
- 6番(宮崎昌宗君) 以前、同じようなケースがあって……。
- 議長(安元慶彦君) もう以前のことは言わんでいいんよ、きょうの話を。
- 6番(宮崎昌宗君) そういう運営を、できれば、統一したことをしていただかないと混乱するなど。私たちは恐らくほとんどが、前回みたいに2名を翌日に回すんだらうなどと思って多分、賛成、反対されているんだと思いますので、できればもう1回ちょっと整理して、再度、聞いていただければと思います。
- 議長(安元慶彦君) 私が言ったことを、あんたたちは正しく理解していないから、そうなるんでしょう。もうあんた、言ったってつまらんよ、決まったから。
ただいま採決しましたら、賛成少数であしたに延長ということになりました。
本日はこれで散会します。

散会 午後 3時50分

平成29年12月8日